



た報

こうほく



子や孫に誇れる郷土 江北 & 議会だより



CONTENTS

- 地域おこし協力隊員を紹介します 2
- 江北芦刈線開通記念 3
- 入園式・入学式 4~5
- まちの話題 6~9
- 虫歯ゼロっ子 10
- 収納済通知書廃止/白石警察署からお知らせ/町長交際費 11
- まちの予算 12~13
- 各課および職員配置図 14~15
- 特別障害者手当・障害児福祉手当/白石消防署からお知らせ 16
- 江北町の新しい職員を紹介します 17
- 教育のススメ 18
- 地域密着型サービス 19
- 保健センターだより 20
- 母子保健推進員を紹介します/佐賀県総合防災訓練実施のお知らせ 21
- 予防接種制度が大きくなりました 22
- ヘルススクール参加者募集/太陽光発電設備設置補助事業 23
- ビッキーのかわら版 24
- いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医 25
- 犬とねこの譲渡会を開催します 26
- 議会広報 27~39
- くらしのカレンダー 40

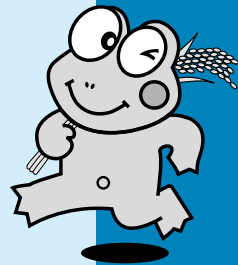
**町のために
一生懸命頑張ります！**

2013
MAY
Vol.240

5

	まちの人口 (平成25年3月31日現在)	前年同月比 (平成24年3月31日現在)
人口	9,701人	9,766人
男	4,590人	4,622人
女	5,111人	5,144人
世帯数	3,202世帯	3,090世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙



わたしたち 江北町地域おこし協力隊員 ですよ！



小田馬頭観音祭で自己紹介。まだまだ緊張！



田中町長から辞令書の交付を受ける2人の様子。緊張！



ちゅういっぶのうた10周年記念イベントに参加しました。にっこり。



ゆっくりですが江北町のために一步一步前進していきます。よろしくお願いします！
左：小野さん 右：北川さん

平成25年4月1日（月）付けで、北川裕子さんと小野奈津美さんの二人が江北町地域おこし協力隊員に任命されました。地域おこし協力隊とは、都市部に住んでいて、地域おこしやまちづくりに意欲・関心のある人材に、地方の地域づくりを担ってもらおう制度です。
北川さん（福岡県北九州市）は、保育士・レクリエーションインストラクターなどの子どもに関する資格を持っておられます。
小野さん（宮城県仙台市）は、ホームヘルパー・福祉住環境コーディネーターなどの高齢者福祉に関する資格を持っておられます。
二人には徐々に江北町のことを知っていただき、町のためにできることを見つけ、実践していただきたいと思います。二人のこれからの江北町での活躍をあたたく見守ってくださいますようお願いいたします。

あなたも地域おこし応援隊員



いいね！

江北町地域おこし協力隊員の二人の活動の様子は、Facebook ページでどんどん更新されています。

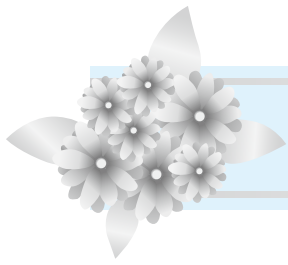
下図のキーワードで検索していただき、二人の応援をお願いします。みなさんの「いいね！」が、江北町地域おこし協力隊員の背中をグッと押します！

地域おこし協力隊の応援隊員は、あなたです！



facebook

江北町 地域おこし協力隊



3/30 江北芦刈線が開通しました



3月30日(土)、ネイブルにおいて、県道339号江北芦刈線および有明海沿岸道路開通式が行われました。

江北芦刈線の開通により、江北町を通る国道34号の佐留志交差点と、芦刈町を通る国道444号の三王崎交差点が結ばれます。これまで江北町から芦刈町までの区間は車で20分ほど掛かっていましたが、わずか5分ほどで行けるようになります。

また、有明海沿岸道路の開通により、芦刈インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジまでの区間が結ばれました。

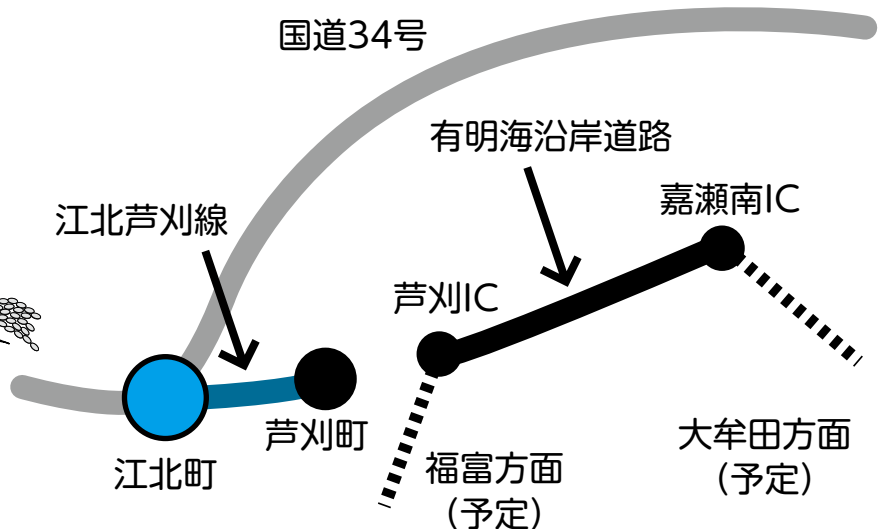
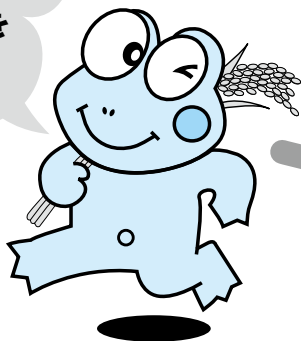
今回の開通によって、江北町から佐賀市南部方面への交通の便が大きく向上しました。

今後は、福富方面および大牟田方面にインターチェンジが伸びていくことが予定されています。へそのまち、江北町の利便性は、ますます高まっていきます。

また、式において、祖子分区の伝統芸能である面浮立が盛大に披露され、ご来場のみなさんは、面浮立の躍動感溢れる動きに目を見張っている様子でした。



交通ルール、
交通マナーを
守って安全運転を
心がけましょう♪



永林寺保育園 入園式

4月3日 23人が入園



4月3日(水)、永林寺保育園において、入園式が行われました。

園児たちは、新しい名札を嬉しそうに胸に着け、お友達が増えることを心待ちにしている様子でした。

永林寺保育園の遥山典仁園長先生は園児たちに、「本堂には仏さまがいます。仏さまに聞こえるように元気にあいさつをしましょう。心が落ち着いて嬉しい気持ちになります」と述べられました。

ところで、永林寺保育園は今年度から法人化し、「社会福祉法人ひとのね 永林寺保育園」となりました。『ひとのね』とは、人の根。永林寺保育園での生活は、子どもたちが一生を生き抜くための根となることでしょうか。

4月10日(水)、江北中学校において、入学式が行われました。

江北中学校の古賀勝利校長先生は、新入学生を、はいはい歩きからよちよち歩きを覚えようとする赤ちゃんにたとえ、目標に向かって小さな成果を積み重ね成長していくと欲しいと述べられました。

これから中学校で過ごす三年間で新入学生が多くのことを学び、心も体も逞しく成長していくことを願っています。また、式が終わった際、在校生が座っていた椅子を自ら持ち運び片付ける様子を見て、礼儀止しさに感心しました。



4月10日 80人が入学

江北中学校 入学式

おめでとう♪

4月11日
95人が入学



江北小学校 入学式

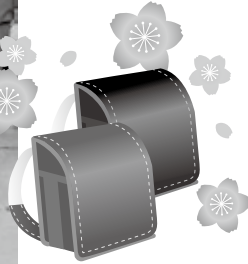
4月11日(木)、江北小学校において、入学式が行われました。

新入学生は幼稚園や保育園とは違う雰囲気緊張している様子でした。

江北小学校の藤井裕明校長先生は新入学生に、絵本「6さいのきみへ」を朗読するとともに、次の3つの約束を守ることが話されました。

- ① 元気な挨拶をすること。
- ② 話を最後まで聞くこと。
- ③ 時間まで精一杯掃除すること。

上級生の歓迎の挨拶や、担任の先生の紹介など、式が進行していくにつれて、最初は緊張していた新入学生の顔つきは、見違えるほど明るくなっていました。



4月12日(金)、江北町幼児教育センターにおいて、入園式が行われました。

幼児教育センターの鶴崎智子園長先生は、「元氣いっぱい遊んでください。話をよく聞いて、困ったこと、分からないことがあったら先生に相談してください」と話されました。

年長児から、「青い空の下で、みんなであいっばいっばい遊ぼうね」と大きな声で歓迎を受けると、入園児たちは嬉しそうな表情を見せていました。

お友達と一緒に、お歌やお遊戯など、たくさんのお話を幼児教育センターで学んでくださいね。



江北町幼児教育センター 入園式

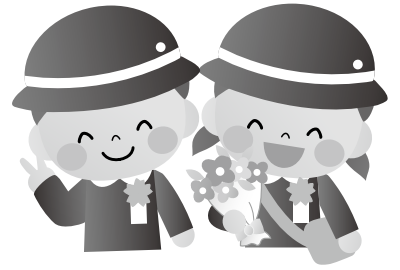
4月12日
62人が入園



ご入学・ご入園

3/23

永林寺保育園卒園式



3月23日(土)、永林寺保育園において卒園式が行われました。
遥山典仁副園長先生は、「みんなの持つている良いところ、素直な心、優しい心を小学生になっても忘れないでください」とあいさつされました。

卒園児は、家族に感謝の気持ちを述べ、今までお世話になった先生やお友達、保護者のみなさんと握手を交わしました。



3/25~30

B&G体験クルーズin小笠原

3月25日から3月30日までの6日間、B&G財団による、体験クルーズが開催されました。
今回のクルーズは、小笠原諸島父島に向けての出航でした。
江北町内からは8人の子どもたちがクルーズに参加し、貴重な体験をしました。
以下に作文を紹介いたしますので、子どもたちが感じたこと、学んだことをご覧ください。



岸川 明香里さん
私はこの6日間で日常では絶対には出来ない貴重な体験をし、自然、仲間の尊さを深く学ぶことができました。そして、小笠原の暖かさ、自然がとても恋しい。この日々の事をいつまでも心に留め、会うことは難しいけれどかけがえのない仲間を大切にしていこうと思う。

中山 音於くん
小笠原は、もう夏のようにとても暑かったです。島ではライフセービング、シュノーケリング、ウミガメ放流など体験し中でもぼくは、ホエールウォッチングで見たザトウクジラがザブンと海にもぐる様子はとても感動的でした。

雨郡 湧也くん
ぼくはクルーズで二つ夢ができました。一つめは組リーダーになりたいと思いました。組リーダーはすばやく多くのことをこなしていてとてもカッコよかったからです。二つ目は、航海士になることです。多くの機械を使ったり、星の位置で方角を知ったりすることができてふじまるのような大きな船を操縦し、乗客の命をあくづかっている姿がすごくたくましいからです。

※紙面の都合上、内容を抜粋

まちの話題 TOPIC NEWS

3/28~30

ミニバスケットボール全国大会



3月28日から3月30日までの3日間、東京都の国立代々木競技場において、ミニバスケットボール全国大会が開催されました。

この大会に、江北男子ミニバスケットボールクラブが出場し、全国を相手に戦いを繰り広げました。結果は惜しくも予選敗退となりましたが、全国の舞台で実力を発揮できたことは大きな自信となることでしょう。お疲れ様でした！

応援席では、ビッキーのはつぴを着た保護者のみなさんが割れんばかりの声を送っていました。

3/31

江北町消防団入退団式



3月31日(日)、江北町公民館大ホールにおいて、江北町消防団入退団式が行われました。

今年度は、41名の方が退団され、同数の方が入団しました。

退団される方の中には、30年以上も消防団に在籍されている方もいらっしゃいました。

江北町の防災のために長い間ご尽力されましたことに深く感謝します。

3/31

江北芦刈線ウォーク&ラン教室



3月31日(日)、江北芦刈線の開通を記念して、ウォーク&ラン教室が開催されました。

コースは、ネイブルを出発して江北芦刈線を通り、小城市芦刈町の沖神社までです。参加者のみなさんは、基礎的な運動指導を受けながら、コースを楽しく歩きました。

4/5

春の交通安全パレード



4月5日(金)、春の交通安全パレードが行われました。

この取り組みは、春の交通安全県民運動の開始に伴い、白石警察署管内の大町町、江北町、白石町の3町が合同で交通安全運動意識を高めることが目的です。出発式では、ビッキーが交通安全パレードに出発する車両を見送りました。

守ろう交通ルール、高めよう交通安全マナー。交通安全で、明るい町をつくりましょう。

4/6

子ども体験教室交流会



4月6日(土)、ネイブルにおいて、子ども体験教室交流会が行われました。

交流会では、それぞれの教室が活動を発表し、参加者は真剣さと親しみが混じり合った表情で発表を聞いていました。

絵手紙教室の発表では、子どもたちが音楽に合わせて次々に筆を走らせ、『絆』を中心に東日本大震災被災地に向けた応援のメッセージイラストを描きあげました。

また、展示スペースには、江北町内の子どもたちと韓国の全羅南道の子どもたちによる「被災地に届けたカレンダー」などが展示されており、子ども体験教室が国際交流にも積極的に取り組んでいることがうかがえました。



まちの話題 TOPIC NEWS

4/7

小田馬頭観音祭



その後、特設舞台に会場が移り、餅つきや太鼓浮立、園児の舞、馬頭観音の歌など、様々なイベントが行われ、楽しい時間となりました。

はじめに馬頭観音堂で祭礼を行い、小・中学生および一般参拝者の安全祈願を行いました。

4月7日(日)、馬頭観音堂において、第16回長崎街道小田馬頭観音祭が開催されました。馬頭観音は、奈良時代に行基が小田の大楠に像を彫刻したと伝えられ、以来1300年間、地域住民や旅人から厚い信仰を集め、大切に祀られてきました。

4/13

ちゅうりっぷのうた10周年記念イベント



J・O・Y倶楽部の迫力ある演奏とパフォーマンスに会場は沸きあがり、一体感に包まれました。

4月13日(土)、ネイブルにおいて、NPO法人ちゅうりっぷのうた10周年記念イベントが開催されました。ちゅうりっぷのうたは、平成15年に福祉作業所として開設して以来、障がい者の自立と社会参加のために、障がい者支援を続けられています。記念イベントでは、福岡市を拠点に活動されている障がい者のアンサンブル、J・O・Y倶楽部のコンサートが行われました。





めざそう! 広げよう! おし歯ゼロ!

8020運動



広報「こうほく」では、3歳児半健診でおし歯ゼロのお子さんを紹介しています。
今回は平成25年4月10日の健診で、おし歯のなかったおし歯ゼロっ子を紹介します!



かんた
森 幹太 ちゃん
東分区



ひなた
長友 陽咲 ちゃん
宿区



はしゆか
峯羽 朱海 ちゃん
花祭区



そうた
松尾 颯太 ちゃん
祖子分区



じん
山信 仁 ちゃん
宿区



あゆう
小森 亜優 ちゃん
宿区



さわ
柿塚 沙和 ちゃん
西分区



なごも
大坪 和歩 ちゃん
上分区



しんのすけ
百武 真之助 ちゃん
下分区



えいた
溝上 瑛大 ちゃん
東分区



そうし
北川 想士 ちゃん
東分区



みどり
西田 碧莉 ちゃん
東分区



せんじ
石隈 善士 ちゃん
東分区



そうし
石橋 宗士 ちゃん
南郷区



あおり
梅野 愛織 ちゃん
祖子分区



ほなみ
武富 穂奈美 ちゃん
南郷区



りゅうき
井崎 隆王 ちゃん
門前区



けんし
古賀 建志 ちゃん
土元区



かなみ
上野 叶美 ちゃん
上分区



なるみ
吉岡 成海 ちゃん
祖子分区



わたる
富永 渉 ちゃん
新宿区



みう
松尾 実侑 ちゃん
下分区



しほ
田中 志歩 ちゃん
新宿区



ねいろ
小池 音色 ちゃん
宿区



なつみ
山下 夏未 ちゃん
東分区



ただひと
古賀 忠仁 ちゃん
新町区



しょうた
溝上 咲太 ちゃん
下分区



昨年の映像



今月の取材予定

第26回江北町民ゴルフ大会

ケーブルワン デジタル11chで来月放送予定

放送日時は来月番組表でご確認ください。
ケーブルワンのデジタル11chをご覧頂くには、ケーブルテレビ・基本チャンネルコース
(初期費用31,500円※ 利用料2,310円/月※1)の契約が必要です。

※ 設備条件により特別工費が必要な場合があります。 ※1 NHK受信料別

株式会社 ケーブルワン TEL:0954-33-0311 ケーブルプラス電話から通話無料!

佐賀県武雄市武雄町昭和360

Cable One

有料広告

町税等の口座振替に係る「収納済通知書」を廃止します

これまで、町税などを口座振替により納付して頂いている方に半期ごとに送付していた「町税集合徴収に係る収納済通知書」は、経費の削減、省資源化の推進及び近年の社会情勢の動向などを考慮し、平成25年3月振替分を最後に廃止させていただくことになりました。

今後は、お手数ですが預金通帳への記帳で振替(納付)をご確認くださいませようご理解とご協力をお願いします。

ただし、軽自動車税を口座振替で納付された方には、「軽自動車税収納済通知書(継続検査用)」を従来通り振替月の翌月(6月中旬ごろ)に送付します。

なお、申告等で領収書に代わる書類(納税証明書等)が必要な方は、町民課総合窓口係までお問い合わせください。

●口座振替の確認方法

納付(税)状況は、各納付期限後に預金通帳への記帳によりご確認ください。

●口座振替領収書廃止の科目等

町・県民税(普通徴収) 固定資産税 国民健康保険税(普通徴収)

【お問い合わせ】 役場町民課 86-5613

白石警察署管内における 平成25年3月末の犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数……………60件(前年対比+14件)

うち窃盗犯……………46件(前年対比 +6件)

◆身近な犯罪の発生状況は

自転車盗……………15件(前年対比 +8件)

万引き……………6件(前年対比 -6件)

車上ねらい……………3件(前年対比 +1件)

空き巣・忍び込み等………1件(前年対比 -3件)

オートバイ盗……………0件(前年対比 ±0件)

※自転車盗15件発生のうち、無施錠による被害が9件です。

※車上ねらい3件発生のうち、無施錠による被害が1件です。

自転車や車から
離れるときは、
鍵を必ずかけましょう。



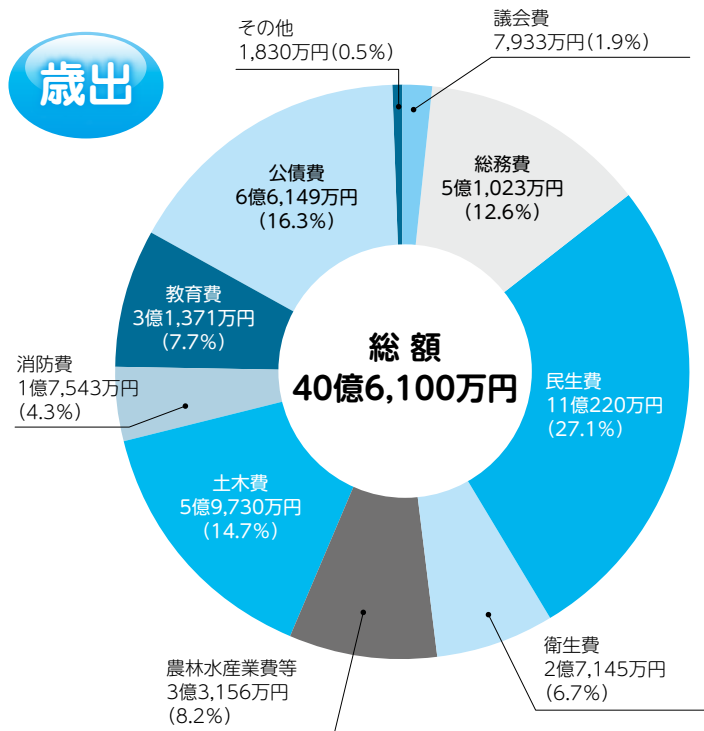
平成24年度 町長交際費 (平成25年1月～平成25年3月分)

種別	件数	支出額
香典	1件	10,000円
御祝	2件	6,000円
その他	2件	19,900円
合計	5件	35,900円
平成24年度決算額	46件	457,838円

※その他については退職者に対する花かご等です。

平成25年度の当初予算は、以下のとおりです。

町総合計画の基本方針にある、「人にやさしいまち」、「環境にやさしく利便性の高いまち」、また「子育て支援の充実」に向け、住民サービスの向上に努めます。



使われるお金は、年間
町民一人あたり 約42万円
一世帯あたり 約127万円です。

(平成25年3月31日現在、住民基本台帳(外国人含)に登録されている9,701人、3,202世帯で計算しています)

歳出は、町民の福祉充実のための民生費が、11億220万円と最も多く、歳出全体の27%を占めています。

一般会計の主な事業

●福祉の充実

子ども・小中学生医療費助成事業	2,819万円
放課後児童クラブ事業	1,001万円
児童館運営費	2,545万円

●教育の振興

英語授業(小1～4年生)への支援	151万円
小学校・中学校電子黒板購入	1,147万円
中学校テニスコート・屋外トイレ改修	247万円

●環境・衛生の向上

高齢者肺炎球菌予防接種助成	195万円
未熟児養育医療給付事業	150万円
太陽光発電システム設置助成	400万円
塵芥処理費(ごみ処理費用)	1億692万円

●道路・公園の整備

住宅リフォーム緊急助成事業	793万円
町道門前～観音下線道路改築工事	1億5,331万円
空き家等の適正管理事業	500万円
町営住宅建設事業	3,054万円

●地域の活性化

路線バス運行補助事業	843万円
地域活性化補助金	300万円
ネイブル開館10周年記念事業	200万円

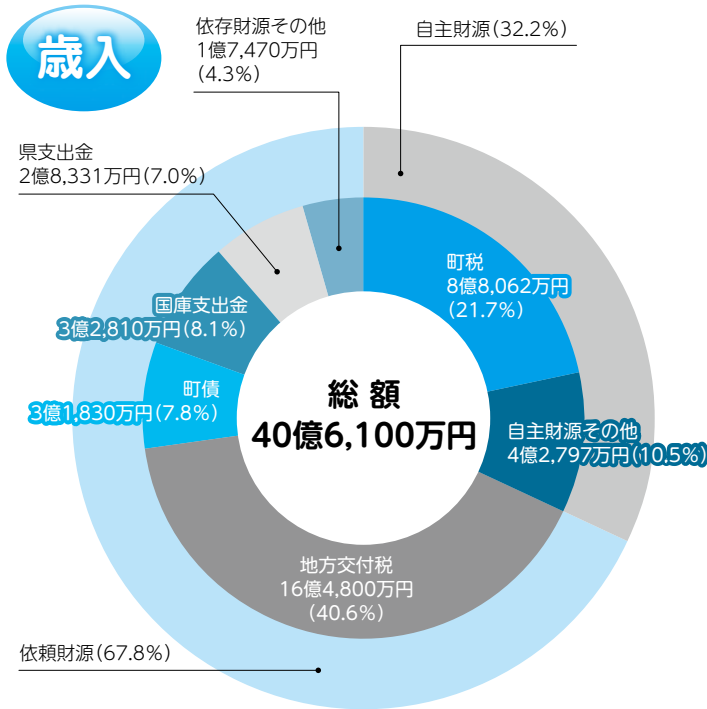
●農林業の振興

さかの強い園芸農業確立対策事業	5,498万円
農地・水保全管理支払交付金事業	1,658万円

平成25年度 まちの予算をお知らせします

一般会計

40億6,100万円



【自主財源(*1)その他内訳】

分担金及び負担金	4,476万円
使用料及び手数料	8,071万円
財産収入	2,263万円
繰入金	18,767万円
繰越金	100万円
諸収入	9,121万円
合計	42,798万円

【依存財源(*2)その他内訳】

地方譲与税	3,945万円
利子割交付金	117万円
配当割交付金	125万円
株式等譲渡所得割交付金	19万円
地方消費税交付金	8,273万円
ゴルフ場利用税交付金	1,554万円
自動車取得税交付金	708万円
地方特別交付金	432万円
交通安全対策特別交付金	190万円
寄附金	2,108万円
合計	13,526万円

※1 自主財源:町が自主的に得られる財源
 ※2 依存財源:国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源

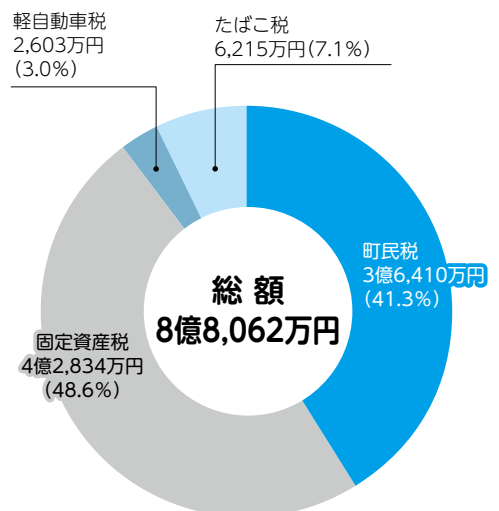
歳入は、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く16億4,800万円で、歳入全体の40%を占めています。

また、皆さんが納める税金は8億8,062万円で、歳入全体の22%となっております。

税金は、年間
 町民一人あたり 約9万円
 一世帯あたり 約28万円です。

(平成25年3月31日現在、住民基本台帳(外国人含)に登録されている9,701人、3,202世帯で計算しています)

町税の内訳



特別会計

国民健康保険事業会計	12億 725万円
後期高齢者医療会計	1億 769万円
下水道事業会計	8億 4,559万円
無資力臨鉦ポンプ会計	1億 5,911万円

企業会計

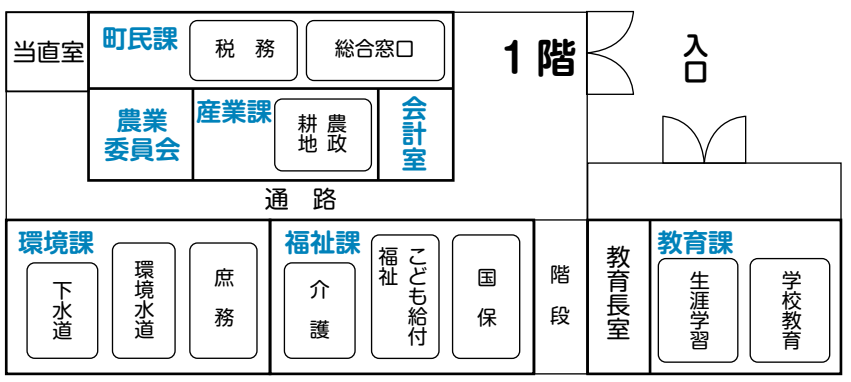
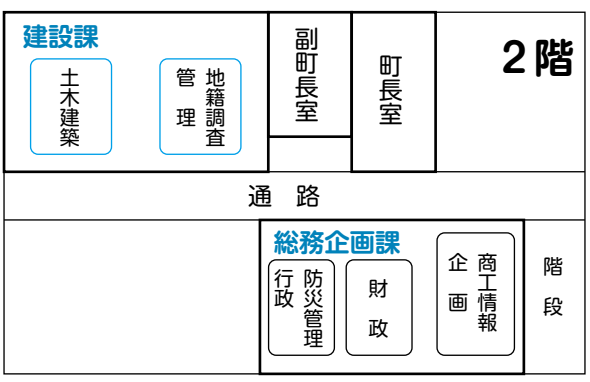
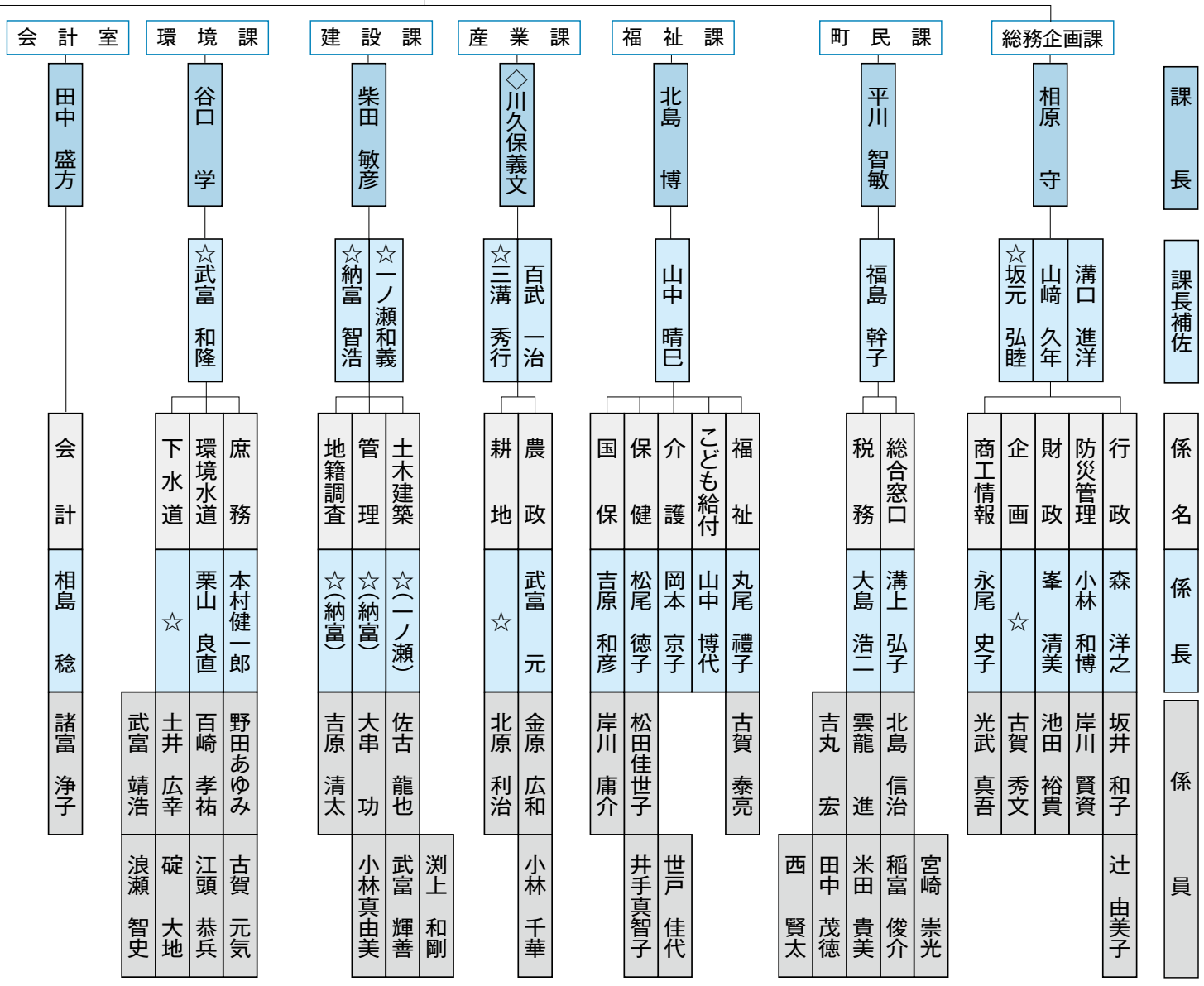
水道事業会計	2億8,352万円
--------	-----------



町長 田中 源一
副町長 山中 秀夫

平成25年4月1日現在

◇は事務局長兼務
☆は係長兼務



江北町役場職員配置

平成25年4月1日からの江北町の組織機構です。
4月1日から町の組織が一部変わりました。

- ・産業課の商工係が総務企画課に併合され、耕地係が新設されました。
- ・上記に伴い、総務企画課の情報係を商工情報係に改めました。

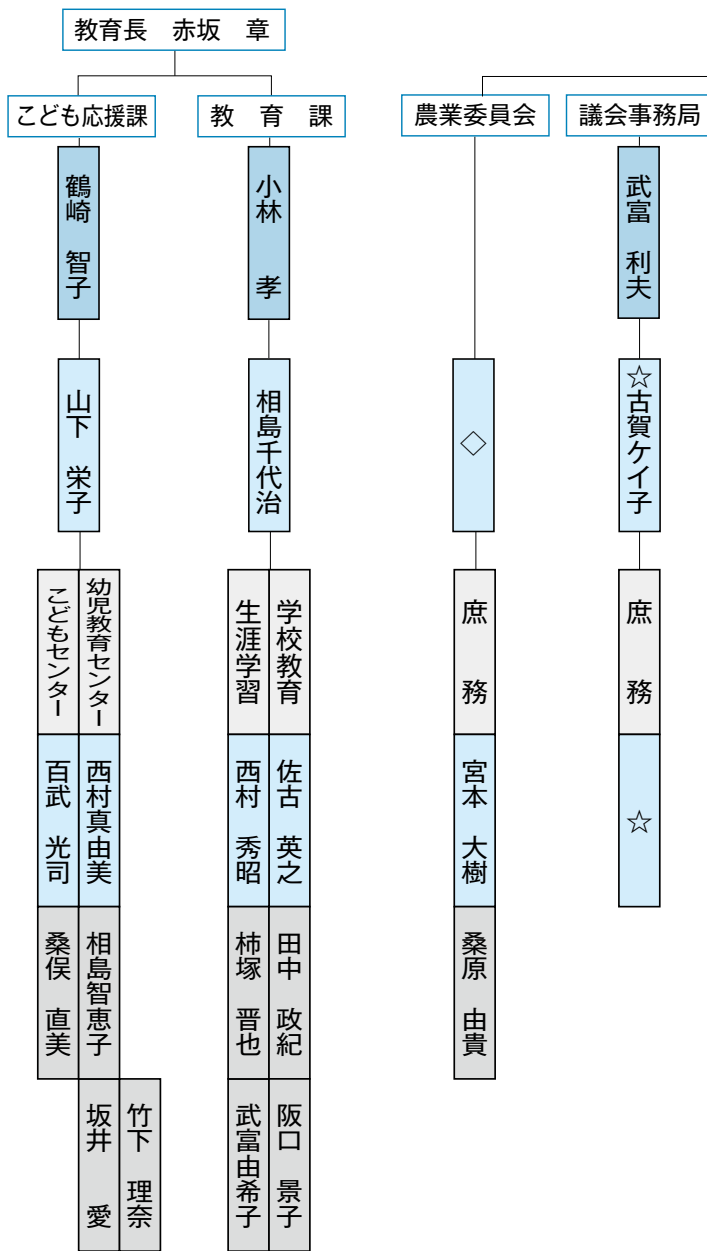
●各課連絡先

江北町役場代表、総務企画課(行政係、防災管理係、財政係)	86-2111
総務企画課(企画係、商工情報係)	86-5612
会計室	86-5611
町民課(総合窓口係、税務係)	86-5613
福祉課(福祉係、子ども給付係、介護係、国保係)	86-5614
福祉課(保健係) ※保健センター	71-6324
産業課(農政係、耕地係)	86-5615
建設課(土木建築係、管理係、地籍調査係)	86-5616
環境課(庶務係、環境水道係)	86-5617
環境課(下水道係)	86-5624
議会事務局	86-5619
農業委員会	86-5620
教育課(学校教育係)	86-5621
教育課(生涯学習係)	86-5623
子ども応援課(子どもセンター係)※子どもセンター「うるる」	65-1265
子ども応援課(幼児教育センター係)※江北町幼児教育センター	86-4350

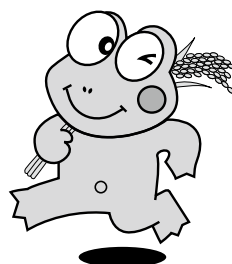
お世話になりました

平成24年度 退職者

江口 文啓(町民課長) 西村 英樹(環境課長)
武富 敏博(教育課長)



派遣職員	武雄県税事務所	西村尚記
	杵藤広域介護保険事務所	小野政己 小林いくみ
	杵藤広域電算センター	山下太郎
	後期高齢者医療広域連合	百武久美子
	西部広域環境組合	坂井武司



議会事務局

3階



特別障害者手当・障害児福祉手当について

1.特別障害者手当

- ①対 象／精神(知的を含む)又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方
- ②手当額／月額26,260円

2.障害児福祉手当

- ①対 象／精神(知的を含む)又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の方
- ②手当額／月額14,280円

3.支給要件について

- ・所得（本人・配偶者・扶養義務者）による制限があります。
- ・施設に入所している方は対象外です。
- ・特別障害者手当については、3か月を超える長期入院中の方は対象外です。
- ・障害児福祉手当については、障害を支給事由とする公的な年金を受給している方は対象外です。
- ・障害種別（視覚・聴覚・肢体・内臓・精神）ごとに認定基準が異なりますので、詳細は下記相談窓口にお尋ねください。

■お問い合わせ 佐賀県総合福祉センター 障害者支援課 TEL 0952-26-1212
江北町役場 福祉課 福祉係 TEL 0952-86-5614

白石消防署からのお知らせとお願い

平成23年6月1日より住宅用火災警報器の設置が義務化されました!

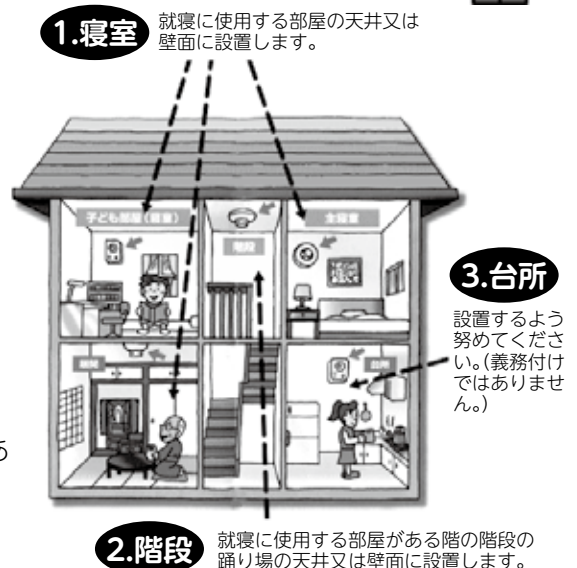


住宅用火災警報器はいち早く火事を発見し、「ピピッ!ピピッ!火事です!火事です!」と音声で知らせます。

万一に備えて、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ／白石消防署(TEL0952-84-3283)

※住宅用火災警報器は、寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合に)、必ず設置しなければなりません。
イラストを参考に設置しましょう。



江北町の新しい職員を紹介します

「世界はどこまでいっても空は一つ。動揺せず、常に冷静な気持ちで事に当たり、一つの目標に向かって精進する」という意味の言葉に、宮本武蔵の五輪の書に『万里一空』と説かれています。

役場の仕事は、いろいろな係がありますが、どの係も町の発展と町民の幸せのために繋がっています。

五人が力を合わせて『子や孫に誇れる故郷 江北』を目指して頑張らしましょう。

田中町長から 新しい職員へメッセージ



- ①江頭 恭兵 ②26歳
- ③昭和62年2月8日
- ④東分
- ⑤環境課上水道係
- ⑥カラオケ、パソコンいじり
- ⑦動体視力
- ⑧悪い事は寝たら忘れるところ
- ⑨Mr.Children
- ⑩チャーハン作り
- ⑪江北町役場
- ⑫地域の皆さんと協力して、活気あるまちづくりをしていきたい
- ⑬地域の方々がとても親切なところ、緑豊かなところ
- ⑭妻と子どもが2人います



- ①浪瀬 智史 ②23歳
- ③平成2年2月20日
- ④観音下 ⑤環境課下水道係
- ⑥読書、サッカー、フットサル
- ⑦書道
- ⑧世の中の人を喜ばせたい気持ちがあるところ！
- ⑨三浦マイルド、井浦新、能年玲奈
- ⑩ピンバッジ集め
- ⑪積文館、Three log、ローソン
- ⑫江北町をさらに住みよいまちにするため、土木の面で活躍したい
- ⑬ネイブルやB&Gで体を動かせる環境があり、住民の健康面をサポートしてくれる点！
- ⑭います!!

突撃!! インタビュー

《質問事項》

- ①氏名 ②年齢 ③生年月日 ④住んでいる区
- ⑤配属 ⑥趣味 ⑦特技 ⑧自分のイトココ
- ⑨好きな芸能人 ⑩マイブーム ⑪出没スポット
- ⑫役場職員としての抱負 ⑬江北町の魅力
- ⑭ズバリ！彼女(彼氏)はいますか？



- ①西 賢太 ②23歳
- ③平成2年3月28日
- ④新宿
- ⑤町民課税務係
- ⑥音楽鑑賞
- ⑦サッカー
- ⑧くよくよしないところです
- ⑨ダウントウン
- ⑩最近体を鍛えています
- ⑪映画館
- ⑫町民の皆様のニーズに応えられるように頑張りたいと思います
- ⑬やはり交通の便がいいところと美しい自然です
- ⑭いません



- ①桑原 由貴 ②23歳
- ③平成2年1月16日
- ④東分
- ⑤農業委員会事務局
- ⑥運動
- ⑧手が大きいところ
- ⑨小藪千豊さん
- ⑩散歩
- ⑪イオン江北店
- ⑫元気に頑張ります！よろしくお願ひします
- ⑬利便性がよく、自然が豊かなところ
- ⑭いません



- ①池田 裕貴 ②25歳
- ③昭和62年12月19日
- ④東区
- ⑤総務企画課財政係
- ⑥ドライブ、サッカー
- ⑦すぐ寝れること
- ⑧笑顔
- ⑪ゆめタウン、福岡
- ⑫町のために一步一步確実にたくさんのお事を身につけます
- ⑬交通の便が良く、自然が多いところ
- ⑭います

教育の仕事は授業を通した子どもとの関わりが中心です。教師は分かる授業、楽しい授業を目指して、創意工夫し計画を立てます。この授業はどのように教えようかと内容の分析や用具の準備をします。準備万端これよし、よい授業ができるぞと大いなる期待をもつてのぞみます。その割に、なかなか思ったようにならず、終わった後の反応は分からず、面白くなかったという結果も待っていることもあります。あれだけの備えもしていたのになぜかなと思案したものです。要因は色々ありますが、子ども一人ひとりをよく分かっていなかったというのもその中の一つでしょう。子どもの興味関心はどうか、学習するためにどの程度の知識や経験があるのか、話を良く聞き、考えようとする態度はできているか、勉強するレディネス（準備状況）など子どもの実態をよく理解していなかったのではと思います。

「一人の父親（母親、親）は、百人の校長にまさる」

（ジョージ・ハーバート、17世紀前半 イギリスの詩人・神学者）

という、ことわざがあります。

一人の先生が、何人もの子どもを見る目よりも、ふだん家庭内にあって、1対1で接し、子どもの性格、個性を十二分に知っている親御さんの教育（家庭教育）が、いかに優れており、大切であり、尊いかということです。子どもの実態を知らずして、分かる授業、楽しい授業はうまくいかないということは当然のことかもしれません。

「かれ し彼を知り おのれ し己を知れば ひゃくせん あや百戦 殆うからず」（そん し孫子）

子どもへの教育は、いかに一人ひとりの子どもの性格、個性、興味、関心、心のくせなど知り尽くしている親御さんの力が大きいものかを思い知らされます。

彼（子ども）を知り 己（親自身）を知れば百戦しても安心です。ほとんどの家庭では、子どもを熟知しあの手この手を打っておられるはずです。

日頃の子どもとの関わり、見る目が多いほど、子どもの社会性は育ちます。親自身が子どもへどう関わるかは両者（親自身、子ども）をよく知っておくことがどんな戦いにも備えることができるということです。

授業も戦と同じで、彼（子ども）をよく知ることが重要だったと振り返っています。

地域密着型サービス

～住みなれた地域での生活を支援するサービス～

認知症をはじめ、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するため、身近な生活圏域ごとにサービスの拠点をつくり、支えていきます。要介護1～5、要支援1・2と認定された方のために地域の実情に合わせて保険者の裁量で整備する「地域密着型サービス」を利用しましょう。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能な介護(予防)サービスを受けられます。

要介護1～5の方

■自己負担(1割)のめやす(1か月)
11,430円(要介護1)～28,120円(要介護5)
※別途、食費、宿泊費などがかかります

要支援1・2の方

■自己負担(1割)のめやす(1か月)
4,469円(要支援1)～7,995円(要支援2)
※別途、食費、宿泊費などがかかります

認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護(予防)サービスを受けられます。

要介護1～5の方

■自己負担(1割)のめやす(1回)
単独型(7時間以上9時間未満)の場合 ※送迎を含む
1,030円(要介護1)～1,477円(要介護5)
※別途、食費などがかかります

要支援1・2の方

■自己負担(1割)のめやす(1回)
単独型(7時間以上9時間未満)の場合 ※送迎を含む
890円(要支援1)～995円(要支援2)
※別途、食費などがかかります

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護(予防)サービスを受けられます。

要介護1～5の方

■自己負担(1割)のめやす(1日につき)
831円(要介護1)～900円(要介護5)
※別途、食材料費、家賃などがかかります

要支援2の方

■自己負担(1割)のめやす(1日につき)
831円(要支援2)
※別途、食材料費、家賃などがかかります

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、生活機能の向上を目指して介護や機能訓練及び療養上の世話を受けられます。

要介護1～5の方

■自己負担(1割)のめやす(1日につき)
ユニット型個室の場合
630円(要介護1)～907円(要介護5)
※別途、食費、居住費などがかかります

要支援の方は、利用できません。

地域密着型特定入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

要介護1～5の方

■自己負担(1割)のめやす(1日につき)
560円(要介護1)～838円(要介護5)
※別途、食費、家賃などがかかります

要支援の方は、利用できません。

- 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222
(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください)
江北町役場 福祉課 介護保険係 ☎0952-86-5614
○杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

平成25年
5月1日から

高齢者の肺炎球菌予防接種費用が助成されます！

肺炎による死亡率は70歳を過ぎると増え始め、70歳代後半からは急増してきます。命にもかかわる肺炎を予防するためには肺炎球菌ワクチン接種が有効です。ワクチンを打てば、すべての肺炎にかからないというものではありませんが、肺炎の重症化を防ぎ、死亡危険度を下げる効果が確認されています。

- **助成対象者** ★江北町内に住所があり、予防接種日において満70歳以上の方
- ★これまでに高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方
- ★高齢者肺炎球菌予防接種を受けてから5年を経過した方

● **助成金の額** 予防接種1回につき5,000円

- **申請方法** ①費用の助成を希望する場合は、印鑑と本人の確認ができるもの(保険証、運転免許証など)を持って、保健センターに申請書を提出してください。
※申請書は保健センターに置いています。
- ②申請により、高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金交付決定通知書兼助成券(以下「助成券」)が交付されます。
※助成券の有効期間は交付決定の日から起算して6ヶ月以内です。
- ③助成券を持って指定医療機関にて接種してください。
※助成券がないと助成対象になりません。
- ④接種後、町の助成額を差し引いた自己負担額を医療機関にお支払いください。



指定医療機関

医療法人敬天堂 古賀病院	電話 86-2070
医療法人社団栄寿会 古賀小児科内科病院	電話 86-2533
医療法人博仁会 藤崎医院	電話 86-3231
医療法人 武岡病院	電話 86-3013

問い合わせ先 保健センター(ネイブル内) ☎71-6324

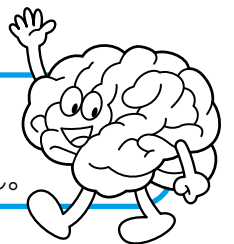
5月25日～31日は脳卒中週間です！

脳卒中による死亡者は年間14万人に上り、癌、心臓病について第3位を占めています。総医療費の8%、高齢者医療費の13%が脳卒中に費やされ、医療費・介護費という観点からも社会的負担の極めて大きな疾患となっています。江北町でも平成24年度の脳卒中医療費は県内でも上位を占めています。さらに町の特定健診の結果では、脳卒中の最大の危険因子である重症化しやすい高血圧Ⅱ度(収縮期血圧160mmHg以上、拡張期血圧100mmHg以上)以上の方の占める割合は県内トップです。

★脳卒中の3大危険因子

1. 高血圧 2. 糖尿病 3. 脂質異常症(高脂血症)

☞こういった症状のある人は、特に「夏」や「冬」の朝方に、脳卒中の発症が多く見られるようです。夏は、特に水分の補給を心掛けることが大切です。脳卒中は夏から気をつけなくてははいけません。



★脳卒中の危険因子をできるだけ取り除きましょう！

減塩:塩分の取り過ぎは血圧を上昇させ血液を凝固させやすくする

糖尿病予防:糖尿病は動脈硬化の大きな促進原因になる

禁煙:1日10本以上の喫煙では吸わない人に比べ危険性は5倍

節酒:お酒は血圧を上昇させるため飲み過ぎ(1合以上)に注意

コレステロール対策:植物性脂肪を中心にした低脂肪食を

良質タンパク質の摂取:血管を丈夫にするために良質のタンパク質(特に魚)を十分に摂る

標準体重維持:肥満は高血圧、糖尿病、高脂血症の温床です

運動:適度な運動は血液中の善玉コレステロール(HDL)を増やす

精神安定:ストレスや緊張は血圧を上昇させる



平成25年度 母子保健推進員さんです

～子育て等の悩み等ありましたらお気軽にご相談ください～



母子保健推進員
武富 由美子



母子保健推進員
森 真里子



母子保健推進員
唐川 良子



母子保健推進員
百武 理香



母子保健推進員
平川 絹子

Q 母子保健推進員さんとは？

A 妊産婦や乳幼児の家庭を訪問し、子育て等の悩みの相談や、母子保健に関する各種手続きや健康診査対象者への受診をすすめるなど、行政とのパイプ役を担っています。

【お問い合わせ】

江北町保健センター ☎71-6324

佐賀県総合防災訓練実施のお知らせ

【日時】平成25年5月26日(日) 8時30分～12時

【場所】江北小・中学校 鳴江河畔公園周辺

【訓練内容】

『災害対応訓練』(会場・江北小・中学校グラウンド)

- 土砂埋没家屋・車両からの救出訓練
- 毒・劇物防御訓練
- 重症者緊急空輸訓練
- 大規模林野火災消火訓練

『水防訓練』(鳴江河畔公園周辺)

- 水防工法訓練
- 重油漏えい事故対応訓練
- 排水ポンプ訓練

『避難訓練』(会場・江北小学校体育館)

- 警戒情報等対応訓練
- 避難誘導訓練
- 非常炊き出し及び給水活動訓練



◎以上は訓練の一部で、その他様々な訓練を行う予定です。本番さながらの緊迫した訓練の様子を見学できるほか、はしご車体験や気象情報講習などいろんなコーナーを予定しています。多数の皆さんの参加や見学をお待ちしております。

《注意》訓練当日は、防災行政無線で、町内全域に大雨・洪水・土砂災害の警報及び避難勧告の放送を行う予定です。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■お問い合わせ 江北町役場総務企画課 防災管理係 ☎86-2111

平成25年4月から、予防接種制度が大きく変わりました。

◎平成25年4月1日より、予防接種法の改正により次の3ワクチンが定期接種となりました。

- ・ヒブワクチン(対象者:生後2か月～5歳未満)
- ・小児用肺炎球菌ワクチン(対象者:生後2か月～5歳未満)
- ・子宮頸がん予防ワクチン(対象者:小学6年生～高校1年生相当までの女子)

江北町では、これまで任意接種であったこれら3ワクチンに対する公費助成を実施してまいりました。平成25年4月から予防接種法上の定期接種に位置づけられたことから、これまで同様、引き続き公費助成にて無料で接種ができます。また、万一の健康被害が生じた場合であっても、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

予防接種の種類	接種開始年齢	回数	受け方	注意事項
ヒブワクチン (接種対象者) 生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満	初回3回 追加1回	初回接種:27～56日間隔 追加接種:初回終了後、 7～13か月の間	接種開始月齢で 接種回数が変わります。
	生後7か月～12か月未満	初回2回 追加1回		
	1歳～5歳未満	1回接種		
小児用肺炎球菌ワクチン (接種対象者) 生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満	初回3回 追加1回	初回接種:27日以上 ※初回接種は1歳までに完了 追加接種:初回終了後60日以上 ※標準として 生後12～15か月の間	接種開始月齢で 接種回数が変わります。
	生後7か月～12か月未満	初回2回 追加1回		
	1歳～2歳未満	2回接種	60日以上の間隔	
	2歳～5歳未満	1回接種		
子宮頸がん予防ワクチン (接種対象者) 小学6年生～ 高校1年相当の女子	標準的な接種年齢 中学1年生	サーバリックス (2価) 3回接種	(標準的な接種間隔) 1回目接種後、1か月で2回目接種 1回目接種後、6か月で3回目接種	2種類あります 希望されるワクチンを3回接種 します。
		ガーダシル (4価) 3回接種	(標準的な接種間隔) 1回目接種後、2か月で2回目接種 1回目接種後、6か月で3回目接種	

◎BCG予防接種の対象者拡大

接種対象者が

「生後6月に至るまでの者」 → 「**生後1歳に至るまでの者**」 に拡大されます。

それに伴い、標準的な接種期間が 「**生後5月～8月に達するまでの期間**」 とされました。

◎日本脳炎予防接種の特例対象者の追加

これまでの特例対象者に

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 が追加されました。

これにより、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで不足分の接種ができます。

※予防接種は、すべて医療機関での個別接種となります。

医療機関等ご不明な点は保健センターにお問い合わせください。

江北町保健センター TEL 0952-71-6324

* 平成25年度ヘルススクール参加者募集 *

～食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座～

自分の健康や家族の健康に不安がある、食べることや料理に興味がある、空いた時間を活かして何かしたい、友達づくりをしたいと思っていられる方などもふるってご参加ください!!

食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、地域の健康づくりをサポートするボランティア活動をしています。食育や、生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防についてなど、幅広く学習する機会があり、学んだことを、地域の方々に広めています。

※「食生活改善推進員になる自信はないが、教室に参加したい!」という方も大歓迎です!

●日 時 6月～3月 計10回 9:30～13:30

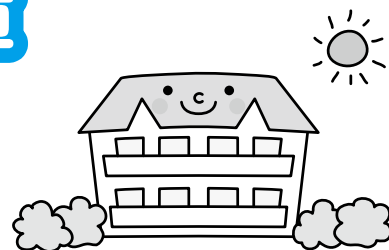
6月26日(水)	7月17日(水)	8月28日(水)	9月25日(水)
10月16日(水)	11月13日(水)	12月11日(水)	1月15日(水)
2月19日(水)	3月 5日(水)		

- 講義内容 健康や栄養に関する講話、調理実習
- 実施場所 ネイブル
- 受講料 無料 ※米0.5合持参(毎回)
- 対象 町内在住の方
- 定員 16名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 申込期限 平成25年6月5日(水)

※受講を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。6月の月上旬に案内の通知をおだしします。

＜問い合わせ先＞ 江北町保健センター ☎71-6324

江北町太陽光発電設備設置 補助事業について



補助の概要

- ① 江北町に住所を有し、自ら居住する住宅に新しく太陽光発電システムを設置する方に、設置されるシステムの公称最大発電出力 **1kwにつき4万円(上限16万円)** を補助。
- ② 国の補助金(J-PEC)及び佐賀県の補助金との併用が可能です。
- ③ 本年度は25戸を予定しています。
- ④ 受付期間:平成25年4月15日(月)～平成25年5月31日(金)。応募者多数の場合、申請額を按分して交付となります。(受付期間を終了しても予定戸数を超えない場合は、それ以降先着順で予定戸数まで受け付けます。)
- ⑤ インターネットで申請書と簡易手引きを掲載していますので、そちらもご確認ください。

問合せ先:環境課 環境水道係 ☎86-5617



平成25年度 河川情報モニター・ダム管理モニターの募集

国土交通省武雄河川事務所では、防災情報を住民目線でチェックしていただける河川情報モニター・ダム管理モニターを以下のとおり募集します。

■対象者 満18歳以上で、川やまちづくりに関心があり、防災情報の普及活動に協力いただける方（20名程度）

■活動内容 ①河川の近況報告や情報提供した内容に対する意見等の報告
②出水時や出水後に周辺状況の写真等での報告
③モニター会議への出席

■活動期間 平成25年6月～平成27年5月

■申し込み・お問い合わせ先 国土交通省武雄河川事務所
(0954・23・5151)
E-mail:takeo@qrs.mlt.go.jp

「国勢調査」をかたる不審な電話にご注意ください

県内で、国勢調査をかたつて個人情報聞き出そうとしたり住宅を訪問しようとする事例が発生しております。

国勢調査での電話による問い合わせなどは、現在実施しておりません。統計調査をかたつて、個人情報聞き出そうとするのは不正行為ですので、一切回答されないうちお願いします。

各種統計調査をかたる不審な電話や訪問があった際は、以下までお問い合わせください。

なお、統計調査員が訪問する際は、原則として調査員証を携行しています。

■お問い合わせ 佐賀県庁統計調査課(0952・25・7036)
江北町役場総務企画課(0952・86・2111)

「特設人権相談所」開設について

人権擁護委員は人権の啓発や人権の相談など、人権擁護活動を行っています。

6月1日は人権擁護委員の日です。下記の日程で人権に関する相談をお受けします。人権擁護委員には守秘義務が課せられておりますので、安心して「相談」ください。

6月7日(金)
9月6日(金)
12月6日(金)
2月7日(金)

平成25年度 住みたい佐賀の家づくり促進事業について

佐賀県産の木材を利用した住宅を新築・購入される方に対し、最大で50万円が助成されます。詳しくは

■期間 平成25年4月中旬～平成25年5月中旬(第1回)
平成25年8月頃(第2回)

■お問い合わせ 佐賀県ホームページをご覧ください
<http://www.pref.saga.lg.jp/web/sumisaga.html>

消費者月間記念事業 無料記念講演会開催のお知らせ

多様化・深刻化する消費者トラブルに対して被害や事故に遭わないためには、消費者が自ら進んで知識を習得し、情報を収集することが不可欠です。佐賀県では、次のとおり消費者月間記念事業として講演会を開催します。

■日時 5月22日(水) 13時30分～16時00分

■場所 アバンセ

■内容 消費生活に関係する寸劇や講演会など

■お問い合わせ 佐賀県庁へららの安全安心課(0952・25・7056)

無料法律相談会のお知らせ

5月1日からの「憲法週間」の行事として、無料法律相談を次のとおり開催します。

■日時 5月9日(木) 午前10時～12時30分 13時～15時

※受付は午前10時から14時30分まで

■場所 佐賀県弁護士会館

■相談内容 金銭・土地・建物・交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、夫婦・親子関係、成年後見など

■お問い合わせ 佐賀地方家庭裁判所事務局総務課(0952・23・3161)
佐賀県弁護士会(0952・24・3411)

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!
西九州総合 検索
<http://nishi9kabarai.com/>

西九州総合法律事務所

裁判所 ● 日本生命 ● 平山 ● ホテル京都屋
事務所 ● 建材店 ● 山一カメラ ● 西武 ● 武雄温泉駅
至有田 ● ミニストップ ● 武雄市役所
武雄署 ● 庄屋 ● ホームセンター ● 至佐賀
モスバーガー ● 至雄野 ● ユートク

要電話予約
0954-27-8056
受付/ (月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

いきいき健康カレンダー

5月	事業名	受付時間	時間帯	場所
7日(火)	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
14日(火)	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター
17日(金)	健康相談	9:30~10:30	9:30~11:00	保健センター
17日(金)	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
23日(木)	離乳食教室	13:15~13:30	13:30~15:00	保健センター
28日(火)	2ヵ月児相談	9:45~10:00	10:00~11:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『お願い!フェアリー♥ 10』
みずの まい・作
- 『とっておきの標語』
村上 しいこ・作
- 『生まれてくるってどんなこと?』
川松 泰美・著
- 『錦織圭 オリンピックのアスリートたち』
本郷 陽二・編
- 『なるほど世界地名事典 1~6』
蟻川 明男・著
- 『今、話したい「学校」のこと』
藤原 和博・著



『赤毛のアンが
教えてくれた
大切なこと』
茂木 健一郎・著

絵本

- 『いろいろだんご』
山岡 ひかる・作
- 『アンパンマンとカラコちゃん』
やなせ たかし・作・絵
- 『わんぱくだんのまほうのじゅうたん』
末崎 茂樹・絵
- 『ぼくの兄ちゃん』
よしなが こうたく・絵・作
- 『こぶたのかばん』
佐々木 マキ・作
- 他



『アブナイかえりみち』
山本 孝・作

新着本



一般書



『建築家、走る』
隈 研吾・著

- 『憤死』
綿矢 りさ・著
- 『桜ほうさら』
宮部 みゆき・著
- 『たたかうソムリエ
世界最優秀ソムリエコンクール』
角野 史比古・著
- 『手作り収納百科』
学研パブリッシング
- 『つまずかない大学選びのルール』
山本 繁・著
- 他

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
 - リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
 - 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は5月18日(土)午後2時からです。
 - ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。みなさまのご協力をお願いします。
- 【ホームページアドレス】<http://navel.town.kouhoku.saga.jp>



白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科		
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号	
5	3	金	憲法記念日	副島医院(白石町)	0952-84-2205	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	4	土	みどりの日	大町町立病院(大町町)	0952-82-2816	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	5	日	こどもの日	坂本内科医院(大町町)	0952-71-3060	稲富胃腸科外科(白石町)	0952-84-3027
	6	月	振替休日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	12	日		高島病院(白石町)	0954-65-3129	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	19	日		白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	26	日		古賀病院(江北町)	0952-86-2070	古賀病院(江北町)	0952-86-2070

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時~午後5時(日曜・祭日)

小児夜間救急(診療):午後7時~午後9時(土曜・日曜・祝日)



犬とねこの譲渡会の開催について

1. 開催場所及び開催日時等

開催場所等	開催日	申込締切日
(1) 伊万里保健福祉事務所 ☎0955(23)2103	平成25年5月18日(土) 午前10時00分から	平成25年5月8日(水)
(2) 唐津保健福祉事務所 ☎0955(73)1131	平成25年5月26日(日) 午前10時00分から	平成25年5月16日(木)
(3) 佐賀中部保健福祉事務所 ☎0952(30)1906	平成25年6月2日(日) 午前10時00分から	平成25年5月23日(木)
(4) 杵藤保健福祉事務所 ☎0954(23)3501	平成25年6月8日(土) 午前10時00分から	平成25年5月29日(水)
(5) 鳥栖保健福祉事務所 ☎0942(83)2162	平成25年6月16日(日) 午前10時00分から	平成25年6月6日(木)

※受付時間:午前9時30分から午前10時まで。

2. 持参するもの

- ◎犬等の持ち込み又は、持ち帰りのための、首輪、リード、ケージなどの用具。
- ◎賃貸住宅、集合住宅の場合は、ペット可であることを証明するもの(賃貸契約書の写し等)



3. 注意事項

- (1)犬やねこを譲りたい方へ
- ・参加できる犬やねこは、自力で餌を食べることのできる健康な犬、ねこです。(生後2ヶ月齢以上)
 - ・前日にシャンプー等をして、清潔な状態にして参加してください。不衛生な犬やねこは参加をお断りします。
 - ・家族全員の同意のうえ、参加してください。
 - ・持ち込まれた動物が譲渡に不相当と判断された場合、また新しい飼い主が決まらなかった場合はお持ち帰り頂きますので、ご協力をお願いします。
- (2)犬やねこを飼いたい方へ
- ・原則、県内に在住する成人で、家族の同意が得られていること。
 - ・終生飼養可能な環境であること。(ペットを飼うことに近隣の理解があることも重要です。)
 - ・オス、メスを問わず、不妊去勢手術を受けさせること。
 - ・犬の登録と狂犬病予防注射を受けること。
 - ・病気予防のためのワクチン接種、動物が病気や怪我をしたときは、適切な治療を受けさせること。
 - ・関係法令を遵守し、人に迷惑をかけないこと。
 - ・当日に動物愛護講習会(1時間程度)を受講できること。
 - ・上記について誓約書を提出し、そのとおり実施して飼育していくこと。

4. お申し込み

◎譲渡会に参加を希望する方は、事前に各保健福祉事務所等に直接電話で予約を済ませてください。

4月は町内の4ヶ所で開催・入学式を取材させていただきました。

新しいお友達を歓迎し、園歌や校歌を歌う子どもたちから元気をもらうとともに、私自身の子ども時代を思い浮かべました。

今では一週間前に食べた晩御飯ですら思い出せないのに、幼稚園の砂場で時間を忘れて遊んだこと、小学校でかけ算を一生懸命練習したこと等々、それらを鮮明に思い出します。

また、そのころ先生や家族から褒められたこと、叱られたことは今の自分につかりと根付いています。

三つ子の魂百までということわざがありますが、幼少時代の経験が以降に与える影響はとても大きいものです。

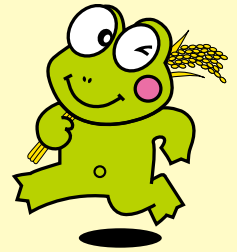
このことわざを大きく解釈してみれば、大人であっても初めて経験することへの姿勢は、非常に重要だと言えるのではないかと思います。

さて、この度、初めて広報担当として取材・編集に携わり、皆さんに広報こうほくを手にとらせていただきます。

様々な人と関わり、多くの経験を取材から学ばせていただきました。と考えると、まだまだ駆け出しで至らない点が多いかとは思いますが、これからよろしくお祈りします。

編集後記

議会だより



contents

- 一般質問
- 予算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正
- 議会基本条例



再度問う駅南（住宅及び商業集積地）

今後の展望は

西原好文 議員



町長 県道江北～芦刈線の開通により駅南地区、特に準都市計画地域への住宅開発にもつながる

西原 駅南地区の一括農振除外地区の進捗状況と今後の開発計画は。
町長 開発をされた地区は8・1ヘクタールで、進捗率は62・3%になっている。まだ、4割近い農地が残っており、今後この地区への土地開発誘導に努めて行きたい。
西原 開発当初から、15年ほどになる。今後は、民間業者と行政との連携による誘致策の取組みができないか。
町長 今後、民間との協働開発についてはどのような方法があるのか検討してみたい。
西原 県道江北く芦刈線を今後のまちづくりにどのように活用するのか。

西原 県道江北く芦刈線沿線について、地元開発業者は道路の形状から開発の見込みはないという。今後の計画は。
町長 この道路沿線の開発については、農業政策において農振除外が難しい状況になっている。今後開発をするにしても下水道の整備が必要となる。
西原 今後駅南地区商業集積地の活性化をどのように考えているか。
町長 県道江北く芦刈線の開通に伴い、他町からの買い物客も増えてくると思う。「生活するならば江北町で」を合言葉に住みやすさを県内外にPRしていきたい。



駅南地区国道34号沿いに進出している店舗

西原 平成5年に大型スーパージャスコが出店以来、駅南地区は商業集積地として発展してきました。出店から20年、今後町としての対応は。
町長 イオン江北店があるところの駅南商店街の賑わいだと思っている。存続については福岡の本社にお願いもしてきた。今後できるだけイオン江北店が存続してもらえらるよう、同友店の皆さんの意見を聞きながら対応していきたい。
西原 駅周辺地区の活性化委員会の検討は。
町長 駅周辺の開発も含め、検討委員会等ができるだけつくっていききたい。

環境問題について 今後町の対応は

町長 必要に応じて行政無線などで注意をお知らせしたい。
西原 中国からの大気汚染による微小粒子状物質PM2・5の飛来が2月以降わが町にも飛んでくる危機感がある。環境問題についての取組みは。
町長 PM2・5の環境基準として一日平均値が35マイクログラム以下であることとされている。今後の取組みについてはその目安として早朝の濃度が85マイクログラムを越えれば、都道府県等は注意喚起するようになってきている、必要に応じて行政無線などでお知らせしたい。
西原 現在佐賀県は、飛散予想をしていないため、環境省が示した指針値に基づいた注意喚起はできない状態である。町長は、県の町長会会長という立場で強く要望はできないか。

話があった。現在ではできるようになってきている。
西原 現在全国で自治体が中心となってPM2・5を観測している556ヶ所を、国が1300ヶ所を目標に数年かけて増設を考えている。わが町も手を挙げてでも測定局の設置を。
町長 設置してくれるのであれば、是非手を挙げていきたい。
西原 3月5日には熊本県荒尾市で1平方メートルあたり90〜101マイクログラムと高い数値が検出されている。現在7時30分頃には数値の情報が入ってくるとされているが、小・中学校への伝達等は。
教育長 学校への対応として、まず情報収集をし、大気中の濃度が基準を超えた場合は、外での授業はすぐに取りやめ、校舎内に入り教室内で過ごすよう指導をしたい。登下校についてもPM2・5対応のマスクの着用等の指導もしていきたい。

町長 私としても佐賀県ができないということはない。



集落営農組合の今後は

田中宏之 議員

町長 今後も法人化を目指し努力したい

田中 町内には平成18年に18組織から成る集落営農組合が立ち上げられた。立ち上げの発端となったのは、それまでの米や麦、大豆等の品目別に全ての農家に助成金を支払う方法から、担い手に限定し、その経営体に所得補償的な支払いを行う方法、いわゆる品目横断的経営安定対策に平成19年度から移行すると農水省から発表があったのである。今のままでは殆どの農家が助成金を貰えなくなると言うことで、JAと行政の指導のもと、急ぎよ各地区で集落営農組合が立ち上げられた。その結果、農家は今まで通り助成金をもらう事ができている。ただそこには国との約束事があり、5年ないし10年以内に法人化しなくてはならないという事であった。現在、JAや行政、各関係機関で法人化に向けて研修会等も行い努力しているようだが、進展がないのが現状のようである。そもそも補助金を貰わんが為の立ち上げだったので、今になって無

理がきているようだ。現在、政権が交代し、経営所得安定対策となり個人の農家でも補助金が貰えるようになったが、町としては法人化に向け今後どのように指導していくのか。

町長 我が国の農業政策については、ここ数年来、目まぐるしく変化をし、農家の皆さんはもちろん、町においてもその対応には苦慮している。しかし、町としては農業政策が変わるなかその都度、農家の皆さんが有利になるように努めてきたし、今後変わる事はなく国の政策に対応していく。そんな中、集落営農組合の法人化に向けた取り組みについては、事業目標年度が平成28年度までとなっているので、これまでの取り組みを維持し、さらに発展、高度化させるよう法人化計画に沿った取り組みを続けていく。その過程で法人化の期限までに法人にすることが難しいといった場合や、現行組織を生かした経営発展が難しい為、組織を発

展的に再編して経営発展を行いたいという事が生じた場合は、少なくとも組織の将来ビジョンを作成し、地域農業の中心となる経営体に発展してもらいたい。

産業課長 平成28年までに法人化するの難しいのが現状であるのは事実である。そんな中、国、県を含めたところで協議がなされ折衷案が出された。法人化に向けて努力していく事には今までもなんら変わりはないが、今ある組織を維持しながら再編していく。要するに、その組織の中心的な



法人化に向けた勉強会

農家、あるいは、個人担い手に農地を集積し、なおかつ機械化等の合理化あたりを充実させていけばとりあえず法人化に近いものとみなす。ただし、28年度以降も法人化に向けて努力はしてもらおう。そのためには、これからも県やJA等との関係機関と連携し、着実な経営発展に向けた取り組みを指導していく。

田中 確かに法人化するという事は難しい問題だと思う。しかし、着実に農家間には高齢化が進んでいる。誰かがこの町の農地を守っていかなければ

ならない。当然、個人担い手だけでは守れない。そういった意味からすれば法人化の問題はあるものの集落営農組合を各地区に立ち上げたのはよかったと思う。いろんな問題はあがるが今後は、集落営農組合と個人担い手が会合等を重ね連絡を密にし、協力し合って町の農地を守っていかなければならないと思う。ただ、集落営農を立ち上げた為、「人・農地プラン」のなかにある農地集積協力金の対象にならないというのは不条理と思う。特に我が町をはじめ佐賀県はいち早く国の施策どおり集落営農をたちあげて協力してきた。そういった意味からも町長は国、県に特例を設けるように強く要望すべきだ。

町長 県としても町としても農業を守っていく事が一番大事だと思っていいる。今後どういった政権になっても県と一緒にあり、農家の期待に応えられるよう国あるいは国会議員にも要望していきたい。

今後の町財政運営をどう考えているのか

大隈敏弘 議員



町長 総合計画に沿った中に、その年の重点項目、予算などを考慮した予算編成となる。

大隈 今後の町財政運営、どのような取り組みを行っていくべきかが重要だと思うが、考えを伺いたい。

町長 平成25年度一般会計当初予算と、24年度の当初予算の比較については、市町村では各課配分予算編成という形ではない。総合計画に沿った中に、その年の重点項目、予算などを考慮した予算編成となる。

大隈 政府が打ち出した緊急経済対策における我が町の経済効果はどれくらい見込んでおられるか伺いたい。

町長 江北町についての経済効果は、配分等がまだ確定していないので、確実なところは申し上げられないが、24年度の一般会計補正予算で追加としてお願いすることになっている。道路舗装補修事業、地域農業水利ストックマネイジメント事業、農業基盤整備事業、町営住宅建設事業などの投資的経費があり、予算規模で見ると、事業費約6億4000万円、12月の補

正での経済対策を含めれば8億3000万円であり、うち国費を5億5000万円見込んでいる。

大隈 町内においても過疎化や高齢化、あるいは後継者担い手不足など、あらゆる問題が山積しているなかで、これからの財政運営上、何を重点に考えておられるか伺いたい。

町長 第5次総合計画における5つの柱を重点的に取り組むこととしており、特に、子育て支援等に取り組むことや、下水道整備による住環境の向上などを通して、定住の促進、人口減少を抑制し、町の活性化を図るものがあり、財政運営において健全な状況に努めていきたい。

大隈 昨年、町制施行60周年を迎え、これまでいろいろと発展を遂げてきたが、町内において文化的、発展的見地から見て、地域によっては格差があるような気がする。町としてどう見ておられるかまた、今後こうした問題解決に向け活性化のため



工事が進む町道門前～観音下線改築工事

どう取り組んでいくつもりなのか伺いたい。

町長 駅周辺は国道バイパス開通により、大型スーパーの出店、新興住宅の建設など民間の力により行われ、また、3月末には、県道江北芦刈線の開通により交通アクセスの拠点としての魅力が増すものと思っている。一方、町の北西部については、大型企業が進出はしているが、かつてのにぎわいは見られず、空き店舗等が増えている状況である。それを改善するた

め、今年度から町営住宅の上小田団地の建て替え、上小田地区振興のための取り組み、町道門前～観音下線改築工事など、上小田地区の振興に力を注いでいくこととしている。

大隈 町活性化のための公共投資を含めた公共事業をどう進めていこうという考えなのか伺いたい。

町長 投資的経費をあらたに景気対策という形でやっていく。

大隈 中山間地及び平坦地においても高齢化が進み、また、買い物困窮者

や医療を受けられない人がこれから増々増えてくると思う。何とか町全体で取り組んでいく必要があると思うが、行政として手助けはないか。

町長 地域的には過疎化が進んでいる。特に今回、上小田地区の再生という観点から、町づくりの支援をしていただくような若い人達を、いま募集をしている。協力隊の人達を交えながら今、上小田地区の活性化のために、委員会等を設置しており、そういう中で十分に検討していきたいと思っ

大隈 今回、門前～観音下線の工事がはじまっているが、この道路を将来、新渡線に直結し貫通道路としての考えはあるのか伺いたい。

町長 道路一つ作るのに長い年月がかかる。今回の門前～観音下線についても、4年くらいかかり、それを207号線へどうつなげていくかということは、時間的余裕と、経済的にも、次の目標が描けるようなと

災害時の要援護者への支援体制と地域の課題を問う

井上敏文 議員



町長 災害時の支援体制は自主防災組織が中心となる民生委員担当地区の不均衡については調整を図る

井上 2月5日付、地元新聞のトップ記事に「高齢者や障害者の方など、災害時に自力で避難できない要援護者の登録者数は本町は、わずか1人」との記事が載っていた。県内では最低の登録者数である。県は、8年ほど前に県内各自治体に指針を示しており、本町の要援護者の避難体制は遅れている。災害はいつ起きるかわからない。災害を想定した要援護者の避難方法については、自主防災組織の役割が大変重要となってくるが、現在、町内の結成率はいくらか。また、要援護者の調査登録について、民生児童委員からは調査数の多さ、個人情報との兼ね合いなど世帯数の多い地区は大変との声を聞く。町として民生児童委員の担当地区の再編についても調整を図るべきではないか。

町長 要援護者に対する避難支援体制づくりが遅れていることについて、お詫びしたい。要援護者については、区長会・民



要援護者、車椅子での避難訓練

生児童委員協議会で登録の勧奨をお願いしている。自主防災の組織率は2月現在で68%。民生児童委員の再編については、江北バイパス周辺の地区では配置基準を超えており、担当地区の再編は必要と感じている。2月の民生児童委員協議会に再編の方向性を示しており、区長会にも協力をお願いしている。

井上 自主防災組織がまだ結成されていない地区についての取り組みは、個人情報との兼ね合いもあるが、登録しない人たちが

の災害時の支援体制について地域はどのように対応すればよいか。町の災害時要援護者避難支援計画のマニュアルはあるが、避難訓練等の実践が必要と思うが、また、民生児童委員の業務の不均衡による担当地区の再編については、行政主導で努力していただきたい。

町長 自主防災の取り組みについては、組織率が100%になるようお願いしている。登録の同意がされない方については町で把握しており、災害時は地域との連携を図る。

施設管理に

専門職の配置を

避難訓練の実践については、5月に県の防災訓練が本町であるので、見に来ていただきたい。民生児童委員担当地区の再編については、民生児童委員協議会で町が具体的案を提示しており、区長にもお願いし今検討している。

町長 異動について一定の配慮をしながら対応していく

井上 今後、町の施設は老朽化が進み、耐用年数も迫ってくる施設が多くなってくる中、それらの施設の長寿命化を図っていく必要がある。各関係部署が管理している施設は所管課にとられず、専門的な知識を持った職員が業者への発注にも関与し、工事のチェックも含め効率的な運営をしていく必要があると思う。緊急のトラブルが発生した場合、それに関する技術的な専門職が必要となってくる。施設の維持管

理体制を充実させるために施設管理に熟知した専門職を置くべきと思うが。

町長 今後、施設の老朽化が進み、効率的な管理補修等が必要となってくる。全国的に見ても、トンネル、橋梁、高速道路等の施設は老朽化しており、大きな事故も発生している。通常の施設管理における技術職員の配置については、年限を考慮してやっていきたい。人事管理、異動など一定の配慮をしていく。

井上 職員が技術的知識を得るためには県などの公共機関、あるいは民間に派遣することは考えられないか。出向による職員減については、定年退職された人を一時的に雇用することは出来ないか。

町長 職員を公的機関に出向させるよりは、期間的、臨時的に民間の方に協力願えないかと思う。職員再雇用については、本人の了解が得られるかどうか。技術部門が不足する場合は、民間業者やコンサルタントに依頼しながら対応していく。

江北町災害時要援護者の登録について問う 坂井正隆 議員



町長 平成24年11月現在、町で694名の要援護者を把握している

坂井 去る1月31日、江北町災害時要援護者避難連絡協議会が開催され、手をつなぐ育成会の会長として委嘱を受けた。今回、まず1番目に現状と課題、2番目に災害時要援護者の登録を推進するための対策、3番目に災害時要援護者の登録の進め方について協議がされた。要援護者の数については、民生児童委員を始めとして、区長、老人会、あるいは自主防災組織等のご理解を得て、35区で694名が把握されている。ところが、2月5日新聞の一面に全県災害時要援護者取り組みについての掲載がされた。その内容は、最も少ないのは江北町の1人、町の広報紙で呼びかけただけと報道されていた。行政として何も対応、対策をしていない様にもとられた。私が憤慨したのは24年11月現在で694名が把握されているが、どうして1人と言う風な記事が載ったのか。町長に伺いたいのは、江北町は何もやっていないというよう

な書き方をされたので、694名の方を把握しているのであれば、それなりの、情報の提供をすべきではないか。日頃民生児童委員、区長が非常な努力をされての694名と思います。今回報道されたことについて、町長の気持ちを伺いたい。



要援護者の避難訓練状況

町長 災害時の要援護者避難支援体制づくりが遅れていることで大変心配をおかけして申し訳ない。また、対応が遅れたことを深くお詫びを申し上げたい。ご質問の災害時の要援護者登録について、手挙げ方式で1名だけだったということも載ったが、民生児童委員協議会にお願いをして11月現在694名の把握が

き、その登録の勧奨を行う計画をしていた。名簿提供については、個人情報保護の観点から江北町個人情報保護審査委員会の意見を聞いた上で区長や民生児童委員に情報を提供するとともに、確認をしていただいた。議員ご質問の新聞記事については、私も報道関係から調査があったという事は知らなかった。新聞を見てびっくりし、翌日に福祉課長に対して報道機関からの問い合わせがあったことをなぜ報告しなかったのか、そして、どう答えたのか報告し相談するよう注意をしたところで、大変申し訳なく思っている。

坂井 694名の把握をしないながら何で登録できないか、答えは明らかで、個人情報保護という壁が要因になつていて私は思う。自力で避難できない方のために、個人情報と言つていいのだろうかとか素朴な疑問を感じるところだ。

福祉課長 今、内閣府を中心に要援護者関係と個

人情報保護法の関連で協議がされており、25年度中に協議がまとまって、情報提供ができるようになるかと思っている。

坂井 福祉課の業務量は年々増えている。福祉課職員の増は考えられないか。

町長 福祉課に増員出来るかどうか、検討はしてみたい。

生ごみのたい肥化処理に町の手立ては

町長 今補助についての情報を県に尋ねている

坂井 平成12年ごろからと思うが、ゼロエミッションということ、産業の副産物や廃棄物を資源として循環させる機運があつて、本町でも商工会を中心に生ごみの堆肥化がなされてきた。

しかし、その過程において発酵臭が発生をしている。事業者も工夫をされる。事業面積を倍にする工事をされている。臭い対策にも努力もされている。町長にお願いしたいのは、生ごみの減量化になつて

いることだし、消臭に対しての補助事業とか手助けができないか。

町長 業者の方に役場にきて頂いて、堆肥化事業の展開について伺ったところ、平成25年度から臭いのしない臭害対策を実施したいという回答があつた。堆肥化については町として補助をしている。臭害対策の、国、県の補助は現在ないので、何か補助がないか情報を今県にお願いして尋ねているところです。

坂井 臭い対策も住環境の整備にもなると思うので、その辺を配慮していただきたい。



消臭施設の新設状況



生活保護制度の現状と課題について

池田和幸 議員

町長 杵藤保健福祉事務所との連携を十分とりながら、町民の相談に応じ、福祉の増進を図っていく

池田 平成24年度7月における生活保護受給者は、全国で約205万人、現行制度下で最多を更新している。最近、生活保護受給者から不当に生活保護費を搾取する、いわゆる貧困ビジネスや医療扶助の不正行為も依然として発生していて、制度への信頼を揺るがしかねない状況にある。

県内では、生活保護費の不正受給は、2011年は139件、前年より約1,800万円多い約5,069万円となり、支給全体の0.2%、0.3%台で推移している。

そこで、町内での生活保護受給者は何人おられるのか。

町長 平成25年2月現在、64人である。

池田 過去5年間の推移は。

町長 平成20年度69人、21年度64人、22年度66人、23年度69人、現在64人です。

池田 ケースワーカーの標準数が定められていると思うが、業務体制及び内容の説明をお願いする。

町長 ケースワーカーの標準数は、市部においては生活保護80世帯につき1人、郡部においては65世帯につき1人です。

業務体制は、福祉事務所福祉支援課に江北町担当のケースワーカーとして、1名が配置されている。今後とも、杵藤保健福祉事務所との連携を十分とりながら、福祉の増進を図っていききたい。

池田 不正に関しての事例等はないのか。

福祉課長 昨年4月から、その事例はありません。

池田 福祉課の中での生活保護担当者はいるのか。

福祉課長 福祉係で、ケースワーカーと連携をとりながら、保護の直接の権限者ではなく、担当として引継ぎのために1名いる。

池田 生活保護担当者として民生児童委員との連携も必要と思うが。

福祉課長 地域からはまず民生児童委員に相談があり、ケースワーカーと共同で調査するケースもある。

池田 民生児童委員の業

務が益々激務なのは。福祉課長 現在、民生児童委員協議会等で地区割りについて協議を重ねている。

池田 ある程度、行政の方で指導するべきでは。

町長 地区割りの案を基に、区長会でもお願いをしている。

電気自動車の現状と支援について

町長 国・県の状況を見守りながら、導入促進支援事業等で検討していく

池田 電気自動車には、蓄電池式電気自動車や燃料電池自動車などがある。なぜ今、電気自動車なのか。今のガソリンや軽油を燃料として走る車は、わずかに15%、18%しかエネルギーを生かしていない。火力発電を一例にとると、発電のための燃料は石炭や天然ガスを使用して50%に及ぶ高効率で発電できる。ガソリンエンジンよりも省資源、省エネでCO2削減にも貢献できる。

町長 現在、公用車で3台のハイブリット車を保有している。今後の購入は、国における導入促進支援事業等や燃費のいい



急速充電器



電気自動車



軽自動車での購入を検討していく。

池田 交通ネットワークにつなげるためにも、充電スタンド等の設置を考へては。

町長 県内の設置状況は全体で76件あり、公用車を購入すれば、スタンドは必要と思う。今後の状況を注視しながら時期が来れば検討する。

池田 車本体の値段等の問題はありますが、国も県も将来性を見据えての取組みであるので、必要となる時代は来るということを是非認識していただきたい。

夕顔運動の継続と充実を

吉岡隆幸 議員



町長 教育の一環として継続していきたい

吉岡 江北町には夕顔運動というものがある。毎年、新生一年生に夕顔の種をプレゼントし、その趣旨を説明しながら、子供たちの心の教育を手伝う運動です。その運動を熱心に行なっておられた花祭の池上ヨシコさんが昨年、暮れに亡くなられた。お見送りをしながら池上さんが半生をかけた活動が半生をかけた活動のために運動を継続しなければと感じているこの事について、

町長、教育長の考えを聞かせていただきたい

教育長 夕顔運動は、「良い子の皆さん！夕顔が咲く頃にはお家へ帰りましょう」という子供の健全育成、情操教育、家族の心の触れ合い、地域との触れ合い、社会参加、また思い出のふるさとづくりが主な趣旨であり、目的である。心豊かな子供の成長を願う意義ある活動は、今後も重要な教育の一環として、継続していきたいと考えている。

町長 青少年育成のためには、本当にいいことで

ある。青少年育成町民会議で夕顔運動をとりあげられればと思います。

吉岡 この活動を子供たちの気持ちの中に取り込むには、先生、親、周りの大人が意識をもって声をかけをすることです。家では「朝、少し早く起きて夕顔に水をやってから学校へ行って下さい」と声をかけ、学校から帰ったら、「夕顔に水をやるうね」の一言が一番大事だと思う。小学校でも是非、一言の声をかけを行なっていただきたい。

教育長 継続をさせて、根気強く取り組むことが大事である。小学校の一年生、二年生には生活科という教科がある。その中で、野菜を育てよう、花を咲かせようという項目があり、繰り返し指導をしながら、根気強い子供に成長するよう、健全育成に取り組んでいきます。

江北町北側整備について

町長 開発計画を作って前へ進める。

吉岡 我が町は、長崎本線、佐世保線の線路を境として、北と南に二分される。町の模様も対照的である。南は素晴らしい農村地帯が広がり、パイパス沿いには大型スーパーをはじめ、近代的な商店が建ち並ぶ商業地帯であり、最近もマンション建設や住宅建設のための整備が進んでいる。一方、北側を見れば、大型の企業があり、朝夕の出勤、退社時間帯には交通量も多いものの、道路の整備



安全な歩道がない駅北地区県道

などあまり変化は見られない。

町全体のバランスを考えたいとき、南は多くの資金投入がされているが、北側は長い年月、ほとんど変わっていないのが現状である。典型的な状況が、我が町の入り口、顔ともいえる肥前山口駅の北口である平成17年、18年にかけて、県道多々、江北線肥前山口駅北口に、安全な歩道をつくるため、戦後まもなく建設された建物を取り除き、歩道をつくり、安全を確保するとともに、景観も含めた開発を問いかけた。県とJRとの話し合いをし、前向きに検討するとの話

でしたが、その後の経過がはっきりしないまま現在に至っている。この現状を再確認していただき、行動をおこしていただきたい。

町長 西部地区開発推進協議会等で知事に要望し、武雄土木事務所長等にも要望したが、家屋移転、家屋補償を伴うため財政的に厳しいとの事、しかし、江北町の玄関口のことであり、今後も粘り強く関係機関とも協議し要望活動をしていく。

吉岡 5年も6年も前の話で現在まで何も進んでいない。できるかできないかではなく、やるかやらないかだと思ふ。町長にやる気になってもらいたい。我が町の空き家の件数が125件、その中町長の地元、新宿が30件の現状を見て即行動を起こして頂きたい。

町長 駅北側の土地は本町を発展させるためには、是非整備をする必要がある。駅北側開発計画を作った3年のうちに前へ進めるよう努力をしたい。



憲法を暮らしに生かせ

土 洵 茂 勝 議員

町長 私も憲法を尊重し、擁護する義務を負っている

土 洵 今、憲法を変えようという動きが強まっております、核武装を公然と主張する政党さえも出てきた。この政治状況について、町長はどのような認識を持っておられるか。憲法二十五条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」となっている。これを具体化したものが生活保護。保護基準の引き下げは、町民生活全体に大きな影響を与える。町村会として、この基準引き下げを実施しないよう政府に求めるべきではないか。憲法九十九条では「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」となっており、首相の改憲行動は許されていない。憲法遵守と、憲法を暮らしに生かす視点を町長、町職員のものとするために、庁舎に憲法前文を記した碑を設置するように提案する。

町長 憲法改正について、前文でも正当に選挙された国会における代表者を通じて行動することとされており、国会の場において、十分な議論が行なわれていくものと思っている。保護基準の引き下げに伴い、住民税の非課税限度額が下がっていったら、平成26年度から住民税が課税されない低所得者の一部の方が課税されることになったり、保育料や国民年金保険料の免除、医療・介護保険の自己負担額の軽減の措置の対象外など、各種の低所得者対策に影響が出る可能性がある。町村会として、何らかの対応を行っていく必要があるのではないかと思う。日本国憲法公布後66年を経過した今日においても、憲法に掲げられているような崇高な理想と目的を達成することに努力すべきであり、私も、特別公務員という形で憲法を尊重し、擁護する義務を負っている。職員については、採用時において地方公務員法や町の条例に基づき、服務の宣誓を行なうこととされており、

その中で憲法の尊重、擁護を誓っていることで、碑の設置については、今現在のところ考えていない。

高 齢 者 祝 い 金 削 減 の 中 止 を

町長 高齢者の肺炎予防のための肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部にした。

土 洵 町の改定案では88歳で一万円、99歳で二万円の削減となる。さらに101歳以上が半分の五万円と大幅な削減となっている。今日、介護や高齢者医療の負担がふえて、年金引き下げも強行され、高齢者福祉の後退が相次いでいる。そういう中で、これまで江北町が積み上げてきた高齢者施策を後退させるのではなく、県内一へと充実すべきではないか。肺炎球菌の予防接種の助成は、適当な予算措置で可能な金額だ。祝い金削減の中止を求め

祝 江北町老人福祉大会

多くの高齢者の方が集う老人福祉大会

いては、現在77歳、88歳、99歳、百歳以上の方に支給している。祝い金の合計額は、県内の市町村の平均額の2.4倍余り、県内では玄海町に次いで2番目の大きな額となっている。今回削減した財源については、高齢者の死亡原因の上位である肺炎予防のための肺炎球菌ワクチン接種費用の助成財源の一部とするためであり、70歳以上のすべての高齢者の方が恩恵を受けられ、高齢者の方々の健康維持と福祉を総合的に実施するためのものである。

一般会計及び特別会計歳入歳出予算審議

平成25年度予算 特別委員会において審議の結果、賛成多数で可決

当初予算額 40億6,100万円の主要事業

永久保存文書電子化事業 ……18,857千円
 子育て支援事業(児童館運営費除く)
 ……60,070千円
 さがの強い園芸対策事業 ……54,982千円
 橋梁長寿命化事業 ……11,000千円
 町道門前～観音下道路改築工事
 ……153,312千円

空き家等適性管理事業 ……5,000千円
 町営住宅建設事業 ……30,540千円
 下水道事業特別会計へ繰出し
 ……376,697千円
 消防施設整備事業 ……10,788千円
 小中学校電子黒板導入 ……11,466千円

一般会計予算Q&A

歳入

- Q** 町民税の納税者は何人くらいか。
A 今年度は4,227人を見込んでいる。
Q 嘉瀬川ダム対策基金寄付金とは何か。
A 嘉瀬川ダム事業の完了による清算金。
Q 衛生費の子宮頸がん、妊婦検診等の補助金が減っているが。
A 予防接種の補助金は、定期接種になると交付税として交付される。
Q 住宅リフォーム補助金の減額の理由は。
A 予定より申請件数が少なかった為。
Q 人事評価委託料でこの事業はいつまで継続か、また、その効果は。
A 人事評価は今年度で5年目になる。24年度は業績評価を実施した。定着すれば業務委託は終了する。
Q 永久保存文書の電子化はどのようなスタイルで実施するのか。
A 庁舎2階書庫にある

- 永久保存文書をサーバーに保存し、職員がデスクのパソコンから閲覧できるようにする。
Q 固定資産税の評価地点44ヶ所と評価額は公表しているか。
A どちらも公表している。
Q 民間保育所等運営委託料が減額になったのはどうしてか。
A 0/2才の子供の利用が減ったため。
Q 農地・水保全支払い交付金が平成19年度から始まったが、国、県の検査で不都合はなかったか。
A 町で中間検査等も行って、今のところ国、県の検査で不都合はない。

歳出

- 土木費・消防費**
Q 佐留志第2踏切遮断機設置負担金、対象事業費2000万円、町の負担が1/3と聞いたが1/2となつているのはなぜか。
A 今のところ踏切改良

- 促進法で採択されていないので、1/2の1000万円を計上している。採択されれば1/3となる。
Q 県道江北く芦刈線(町道東分く祖子分線)の舗装工事は、県に要望して予算がどれくらいつくものなのか。
A この路線については、県の方と最終的な協議が終わっていない。町としては最終的に整備された形で受け取りたい。
Q 防災会議に女性の登用を出来ないのか。
A 防災会議に女性登用の件については、正式に決まっていない、出来るだけ登用したいと思っている。
Q 道路新設改良費の中の講師謝金とは。
A 工事の設計についてメーカーから講師を雇って講習を受け、若い技術者職員の製図技術の向上を図っていく。

- Q** 公園費の備品購入費は。
A 鳴江河畔公園等の管理について町の職員で管理できるように草刈り機を購入することとしている。
Q 管理不全な空き家等対策事業補助金500万円について。
A 空き家の件については最高が一軒当たり50万円とし10件分を計上している。
Q 住宅リフォーム助成制度の経済効果は大きい。県は平成25年度に終わるとしているが県がしないなら町独自でするのか考えを伺いたい。
A 県の事業はだいたい3年で打ち切りがほとんどだが、経済効果があることからこの事業を継続するよう、お願いしてみたい。また町独自でやるということは考えていない。
Q 特別支援学級補助員派遣委託料に642万6000円計上されているが、派遣された方の資格はいるのか。またどういう内容か。
A 資格は問わない。学校長や担当の教諭と協議をしながら対応の出来る人を検討している。対象の子供に常時対応できる人を2人配置予定。内

容は、学校生活の支援で、生活全般の支援、介護を目的とする。

Q 英語を話す機会が増える中で、現在のALITで対応できるのか。

A ALITについては、学習指導要領で5～6年生に英語活動という形で小学校及び他の施設にも出向いている。今回1年生から4年生までを中心に、取り組んでいきたい。教育費・災害復旧費・公債費・諸税金・予備費

Q 小学校の電子黒板7台が計画されているが、今後の整備計画は中学校については今回の4台で終了するのか。

A 小学校は3カ年計画としており、あと7台程度必要。中学校については今回で整備完了。

平成25年度江北町無資力臨鉢ポンプ等管理事業特別会計予算

Q 排水機管理事業の末端水門改修事業補助金に455万4000円計上されているが、その内容は。

A 朽木、鳴江、大西の幹線水路末端の最終ゲート

電子黒板を利用した授業（江北中学校）



トの電動化を計上している。幹線水路の末端ゲートにおいても、臨鉢ポンプの関連施設ということ

Q 3ヶ所の末端については、緊急対策の方で予算付けが出来なかったのか。

A 末端ゲートの電動化については、地元で事業

をして、それに対し臨鉢ポンプから70%を補助するということである。

平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計予算

Q 町内の国保加入率と今後の保険給付、保険料の値上げはどうなっているのか。このままの状態では何年もてるのか。

A 加入率については、

24～25%程度で町民の1/4程度が加入している。医療費は今年度も前年度並みに伸びてきているが、昨年度は共同事業の分で6000万円近く歳入が多く、今年度も4000万円以上歳入が多いので助かっている。国保事業は現在赤字ではないが、医療費が大幅に伸びて赤字になった場合、税率改正が必要になってくると思う。

Q 生活習慣病等の保健指導で訪問と言われたが、指導する方の選定はどうしているのか。

A 対象者は特定検診を受けて医療機関にかかっているがコントロールがうまくできなくて血圧が高い方、等で医療機関にかかっているがコントロールが出来ない方は重症化に至るので、訪問を行って生活習慣の改善の指導を行っている。

平成25年度江北町後期高齢者特別会計予算

Q 検診状況は町で把握できるようにしているのか。検診率はどれくらいか。

A 後期高齢者の検診については、特定検診と同じ日に実施している。24年度の実績は126名の方が受けられている。

平成25年度江北町水道事業特別会計予算

Q 老朽管更新工事はどれくらい残っているのか。

A 今後老朽化については、下水が終わり次第更新計画を立てていく。40年を経過した管は各年度毎に新たな老朽管となるので終わることはない。

Q 料金改定によって毎年減額になるとのことだが、今回初めて収入の中で、給水収益が毎年下がっているのか。

A 総合計画の中で、平成22年度から32年まで平均3・7%ぐらいの人口減少を見込んでいた。その分の収入減が反映しているのが一番大きい。

Q 各家庭の末端まで西部広域の方で給水をする動きはないのか。

A 西部広域管内で、統合について会議があっている。各自自治体の経営状況はかなり差があるので今後深い議論が必要かと

思う。今月末にも検討会が開かれる予定。

平成25年度江北町下水道事業特別会計予算

Q 農業集落排水事業の接続状況は。農業集落排水施設においてアパートで警報機が鳴りやまないという苦情がでていた。各戸に警報機の設置があるがその不具合は他にもあるのか。

A 接続個数は、24年度中に7件増えて439戸。接続率は82・4%。アパートの警報機の件で現場にいったところ、不在であった。昨年はデータをとっていた、ほとんどが電池切れや誤作動で、アパートの件について原因は、りんごの芯であった。

Q 上小田地区の下水道工事に伴う舗装工事の予定は。

A 国の予算の配分が5月以降になる。具体的な時期は設計をした後、お知らせしたい。

各常任委員会 Q&A

総務常任委員会

■一般会計補正歳入歳出について

Q ふるさと応援寄付金100万円は。

A 上小田地区の文化振興のためということで申請があつている。

Q 青年就農給付金県交付金の150万円の減はどうか。

A 当初4名600万円を予定していたが1名が取り下げをされた。

Q ふるさと振興基金積立金、現在合計でどれくらいになつているか。

A 平成24年度末で3億1500万円になる。

Q 災害対策費の備蓄品はどのようなものか。

A 食料についてはお湯につければ食べられるご飯、町の人口の5%相当分の3食で1500食、毛布については500枚を用意している。

Q ストックマネジメント事業、前倒し予算か。

A 25年度の分を24年度

に補正した。

Q 子宮頸がんワクチン予防接種172名が実施予定となつているがほぼ全員が補助の対象になつているのか。

A 中学1年から高校3年までのすべてが対象になる。

Q 高額の補装具の補正は引越してこられた方か。

A もともと町内の方で子供さん用の補聴器等でオーダーメイドでその子に合わせて作るもの。

Q 共同事業交付金は。

A 高額共同事業が1レセプト80万円以上が対象となつている。県内全市町で共同事業の拠出金として国保連合会に集めて、高額医療費がかつた金額に応じて各市町に給付される。

Q 医療費が高い理由は。

A 人口透析と長期入院患者が多い。

Q トイレの改修で介護人まで入れるとあるが。

A 特別支援教室用のト

イレに介助員さんが入つて世話が出来るように小便器のところまで広げる工事で、一人重度障がい児の方が入学してこられる。その受け入れ対策です。

産業常任委員会

■下水道事業について

Q 下水道工事の起債残高はいくら位あるのか。

A 平成25年3月現在で60億円程ある。

Q 平成27年度までにあとの位起債の借入れをするのか。

A 残り3年間で6億円程度と考えている。

Q 水道事業について年間の営業未収金はいくら位あるのか。

A 約700万円ある。

Q 水道の統合事業の話が進んでいるが統合すれば民間的な経営になるのか、また、未納の場合は停水するのか。

A 末端給水までの一元化を目指し経営統合を図りたい。未納が悪質で長期化した場合は停水するし、現在もおこなつている。

■築水事業について

Q 将来、施設等の修繕は国がやってくれるのか。

A 国は行わない。国、県の補助事業を取り入れ受益者にできるだけ負担が無いようにしていく。

Q 暗渠排水事業についてどれ位の面積でどのようにして工事は進めるのか。

A 200ヘクタール程度。転作田は春工事、その他については秋工事を進める。

Q 町内の公園の指定管理業者はどうなつているのか。

A 白木パノラマ公園は(有)日生開発、鳴江河畔公園と桜山公園は岩永衛生社となつている。

Q 堤雄神社2号線の町道認定についてはそれほど人通りが多いようには見えないがどうして町道認定するのか。

A 昨年この路線内の踏切で死亡事故が発生した。地元の要望で遮断機を設置するため。

Q 緊急経済対策事業について。これに係わる主な事業とその予算額は。

A 農業基盤整備促進事業(暗渠排水)1億210万円、橋梁長寿命化事業5000万円、通学路交通安全対策事業5100万円、道路舗装補修事業2億8150万円、町営住宅建設事業8910万円等が主な事業である。

■条例改正

■ 江北町高齢者祝金支給条例の一部を改正する条例について

70歳以上が受けられる肺炎球菌予防接種費用の助成財源の一部とするため、高齢者祝金の一部支給額を変更するもの。(賛成多数)

■ 町道路線の認定について

JR長崎本線佐留志第二踏切を横断し、堤雄神社の参道でもある道路。地元からの要望もあり、交通安全対策として遮断機の設置をするために、町道の認定を行うもの。(全員賛成)

国の緊急経済対策 関連事業

7億4,411万8千円を追加補正

空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業	18,942千円
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	29,103千円
通学路交通安全対策事業	51,100千円
道路舗装補修事業	281,700千円
町営住宅建設事業	89,140千円
小・中学校理科教育施設事業	1,973千円
ほか	

江北町議会基本条例を制定

議会活性化、情報公開、執行部の反問権等を明文化

3月議会において、議員発議により江北町議会基本条例を全議員賛成で可決した。議会基本条例の制定は、議会自らの創意工夫により議会活性化に取り組むもので、県内10町では4例目となっている。

この議会基本条例の作成については、平成23年12月16日に準備委員会を立ち上げ、2回に亘り検討し、条例の素案を作成した。平成24年3月議会で議会基本条例特別委員会（議員全員）を設置し、先進地（嬉野市議会）の視察研修も含め10回の討議を重ねてきた。

この条例は、議会運営における最高規範であって、これまでの取り組みに加え、町長ら執行部の反問権や議会報告会の開催などを定め、重要政策について政策討論会を開催するなどを盛り込んでいる。

以下、基本条例の抜粋を記載する

江北町議会基本条例（抜粋）

目次

前文

- 第1章 目的（第1条）
- 第2章 議会、議員及び議長の活動原則（第2条～第4条）
- 第3章 町民と議会の関係（第5条～第7条）
- 第4章 町長等と議会の関係（第8条～第11条）
- 第5章 自由討議の保障（第12条～第13条）
- 第6章 議会改革の推進（第14条～第18条）
- 第7章 議員の身分、待遇及び政治倫理（第19条～第20条）
- 第8章 最高規範性及び見直し手続（第21条～第23条）



附則

地方分権により、地方公共団体の自己決定と責任の範囲が一層拡大する中、町長とともに町民の直接選挙により選出された町民の代表であるという二元代表制の一翼を担う議事機関としての議会は、政策立案、行政の監視、そして情報公開で分かりやすい議会をつくるなど、責任ある議会活動が求められている。

江北町議会は、町民との協調の下、町民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うと共に、積極的に議会改革に取り組み、町長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意する。

よって、ここに議会が果たすべき役割と責務の重さを深く自覚し、町民の負託に全力でこたえていくことを誓い、この条例を制定する。

第1章 以下 略

2013年5月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃物	3 可燃物	4 容器包装プラスチック
5 粗大ごみ	6 可燃物	7 可燃物 ・消費生活相談日	8	9 可燃物	10 可燃物 ・心配ごと相談日	11 容器包装プラスチック
12 粗大ごみ ・日曜役場 ・第26回町民ゴルフ大会 ・ふるさとクリーンデー	13 可燃物 不燃物	14 可燃物 不燃物 ・無料法律相談日	15	16 可燃物	17 可燃物	18 容器包装プラスチック
19 粗大ごみ	20 可燃物	21 可燃物 ・消費生活相談日	22	23 可燃物	24 可燃物	25 容器包装プラスチック
26	27 可燃物 不燃物	28 可燃物 不燃物 ・消費生活相談日	29	30 可燃物	31 可燃物 ・心配ごと相談日 および行政相談日	6月1日 資源物 容器包装プラスチック

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿（バイパス南を含む全地区）

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



★5月は、粗大ごみ収集日です。
家電5品目（エアコン、テレビ、冷凍・冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）、パソコンは回収できません。
★ごみの減量化にご協力をお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう！